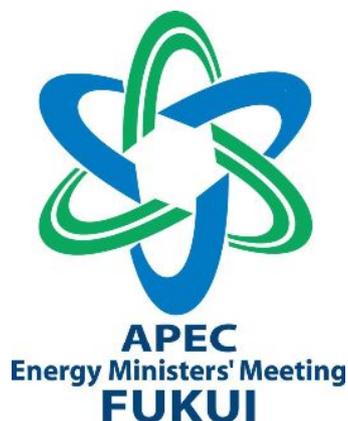


財 政 事 情

第 1 2 3 回



**2010年日本APECエネルギー大臣会合
福 井 県 開 催**

平成22年6月19日(土)・20日(日)

福 井 県

ま え が き

この財政事情は、県の財政状況と県が管理する地方公営企業の業務状況を広く県民の皆様にご覧いただき、県政に対する御理解と御協力をいただくため、県が毎年2回公表しているものです。

今回は、平成22年度当初予算の概要と平成21年度下半期（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）の財政運営の状況を中心に、県財政の推移と現状について説明します。

現在、我が国の景気は着実に持ち直してきていますが、なお自律性は弱く、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にあります。また、少子高齢化への対応や低炭素社会の構築といった構造的な課題にも直面しています。

こうした中、本県においては、経済・雇用対策を切れ目なく講ずるため、昨年度に引き続き、平成22年度当初予算を平成21年度2月補正予算と一体で編成し、中小企業資金繰り支援の拡充や公共事業の上積みなどにより、事業規模913億円の経済・雇用対策を第一とする予算を編成しました。また一方で、職員数の削減や事務事業の見直しなどを実施することにより財源の確保を図りました。

今後とも、県内経済の回復を目指すとともに、将来に向けて健全な財政運営を維持していくことが可能な財政基盤を確立するために、「新行財政改革実行プラン（平成20年2月策定）」に基づき着実に行革を推進してまいります。

県民の皆様におかれましては、この公表を通じて、本県の財政状況について御理解いただくとともに、今後とも県政推進に一層の御協力をお願いいたします。

目 次

第1 平成22年度当初予算の概要	1
1 予算編成の基本方針および予算規模	1
2 一般会計予算	3
(1) 歳入予算	3
(2) 歳出予算	6
3 県政推進の主要施策	10
(1) 主要施策の概要	10
(2) 各種施策の概要	20
4 特別会計予算	47
(1) 管理会計	47
(2) 貸付金会計	47
(3) 事業会計	47
(4) その他の会計	47
5 債務負担行為	48
第2 平成21年度下半期の財政状況	49
1 歳入歳出予算の補正状況	49
(1) 平成21年10月29日知事が専決した補正予算	49
(2) 12月定例県議会で議決された補正予算	50
(3) 2月定例県議会で議決された補正予算	50
(4) 平成22年3月31日知事が専決した補正予算	51
2 債務負担行為の補正状況	53
3 予算の執行状況	54
第3 県有財産、県債および一時借入金の状況	56
1 県有財産	56
2 県債および一時借入金	57
第4 県民負担の状況	58
第5 公営企業の業務状況	59
1 県病院事業会計	59
2 電気事業会計	65
3 工業用水道事業会計	69
4 水道用水供給事業会計	73
5 臨海工業用地等造成事業会計	77
6 臨海下水道事業会計	80
用語の説明	84

第1 平成22年度当初予算の概要

1 予算編成の基本方針および予算規模

平成22年度当初予算は、厳しい財政状況にはあるものの、一昨年秋からの経済・雇用情勢の悪化に迅速に対応するため、経済・雇用対策に重点を置いて、一日も早い景気の回復を図るとともに、全国的に高いレベルにある本県の学力や子育てなどをさらに伸ばして、ふるさと福井の元気を再生していく予算を編成しました。

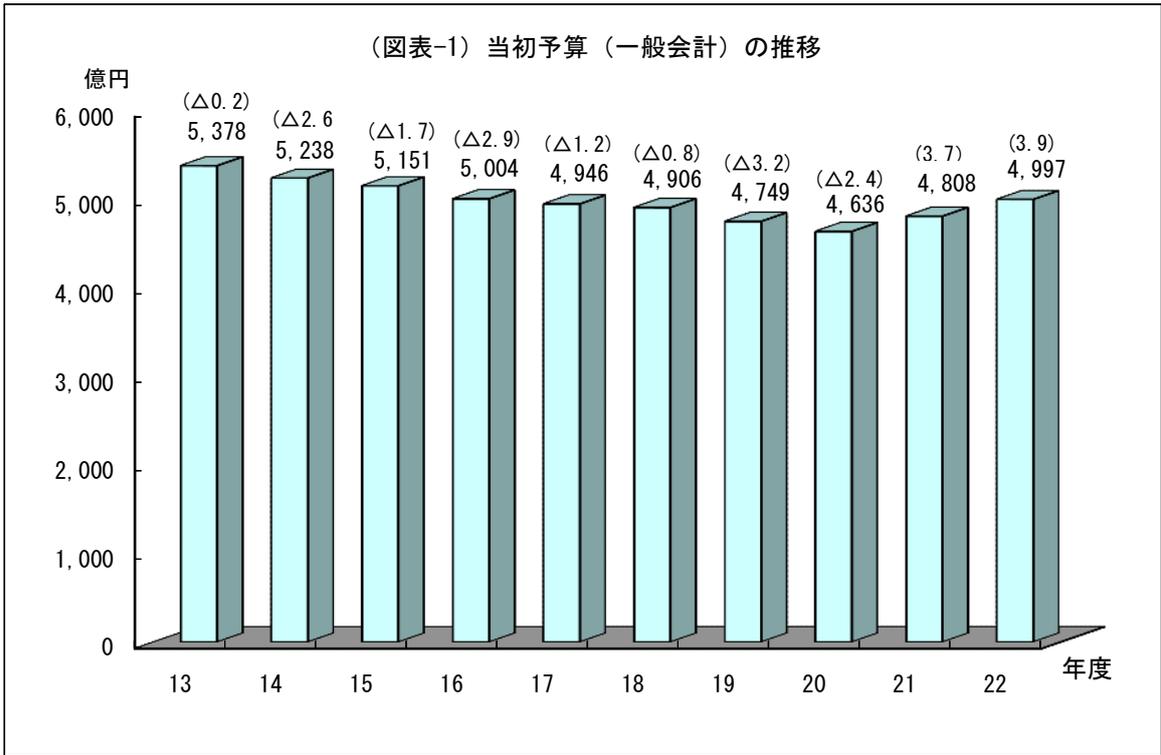
予算の特徴は、以下の6点です。

- ・一般会計の予算規模が前年度を上回るのは、平成10年度以来12年ぶりで2年連続
- ・新年度の当初予算と2月補正予算を一体として編成し、事業規模913億円（予算総額375億円）の経済・雇用対策を実施。この結果、2月補正の経済・雇用対策予算を含めた平成22年度の予算規模は、前年比2.5%の増を確保
- ・一方、職員数の削減等により人件費を11億円削減するなど、引き続き行革を徹底して実施
- ・県税収入は、法人2税の減を中心に102億円減の804億円となり、前年度に引き続き大幅な減
- ・県債発行額は、21億円減の862億円。臨時財政対策債の発行額は84億円の増となるが、それ以外の通常分の発行額は抑制。財政健全化の指標については、大きく悪化しない見込み
- ・収支不足は基金の取崩しで対応。平成22年度末の基金残高は176億円とし、新行革プランの目標額（108億円）を上回る額を確保

このように、財政の規律を保ちながら積極的な経済・雇用対策を実施する予算を編成した平成22年度当初予算額は

一般会計	4,996億6,734万円
特別会計	121億 927万円
企業会計	286億9,838万円
計	5,404億7,499万円

となっており、一般会計について前年度当初予算額と比較すると、3.9%の増となっております。



(注) 1 ()は、対前年度伸び率(%)

2 平成15年度、平成19年度については、当初予算が骨格予算であるため、6月現計としています。

2 一般会計予算

(1) 歳入予算

平成 22 年度の歳入予算額は、4,996 億 6,734 万円であり、その内容は第 1 表のとおりですが、主要な科目の構成比を見ますと、地方交付税が 23.3 パーセントと最も多く、次いで諸収入 18.7 パーセント、県債 17.2 パーセントの順となっています。

このほか、財政調整基金等からの繰入れ等によって収支の均衡を図っています。

歳入予算の主なものについて説明します。

○ 県税

平成 22 年度の予算額は、804 億 5,916 万円（前年度比 11.2 パーセント減）と平成 11 年度以来の大幅減となっておりますが、景気の急激な悪化の影響等を踏まえ、地方財政計画および平成 21 年度の実績を勘案して計上しました。

○ 地方交付税

平成 22 年度の予算額は、1,166 億円（前年度比 7.5 パーセント増）で、国の地方財政計画等を勘案して計上しました。

○ 県債

平成 22 年度の予算額は、862 億 609 万円（前年度比 2.4 パーセント減）で、うち臨時財政対策債は 525 億 5,300 万円（前年度比 19.1 パーセント増）で増額となっておりますが、通常分については、国の地方債計画等を勘案して抑制をした上で、計上しました。

なお県債の発行に当たっては、投資的経費の縮減を図ることにより発行額を抑制するとともに、その償還について地方交付税等による財源の手当のあるものをできるだけ活用し、将来の財政負担に十分配慮することとしています。

○ その他の歳入

平成 21 年度の実績を勘案し、確実に収入が見込める額を計上しました。

次に、収入を分類別に見ますと、依存財源（地方交付税、国庫支出金、県債等国から決められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入）は 2,751 億 749 万円で、その構成比は 55.1 パーセントとなっています。

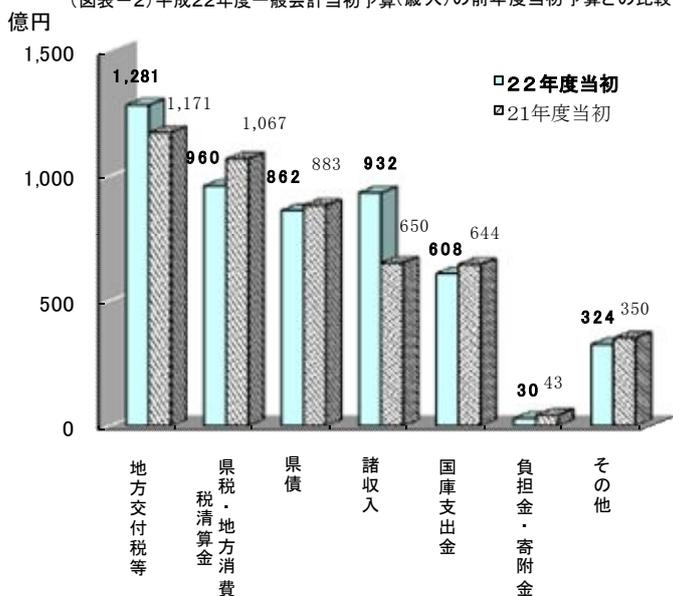
また、県税、地方交付税等使途が特定されず、どの経費にも使用できる一般財源と、国庫支出金、県債等使途が特定され、それ以外に使用できない特定財源とに区分すると、その構成比は、一般財源が 44.9 パーセント、特定財源が 55.1 パーセントとなっています。

第1表 平成22年度一般会計当初予算(歳入)

(単位:千円・%)

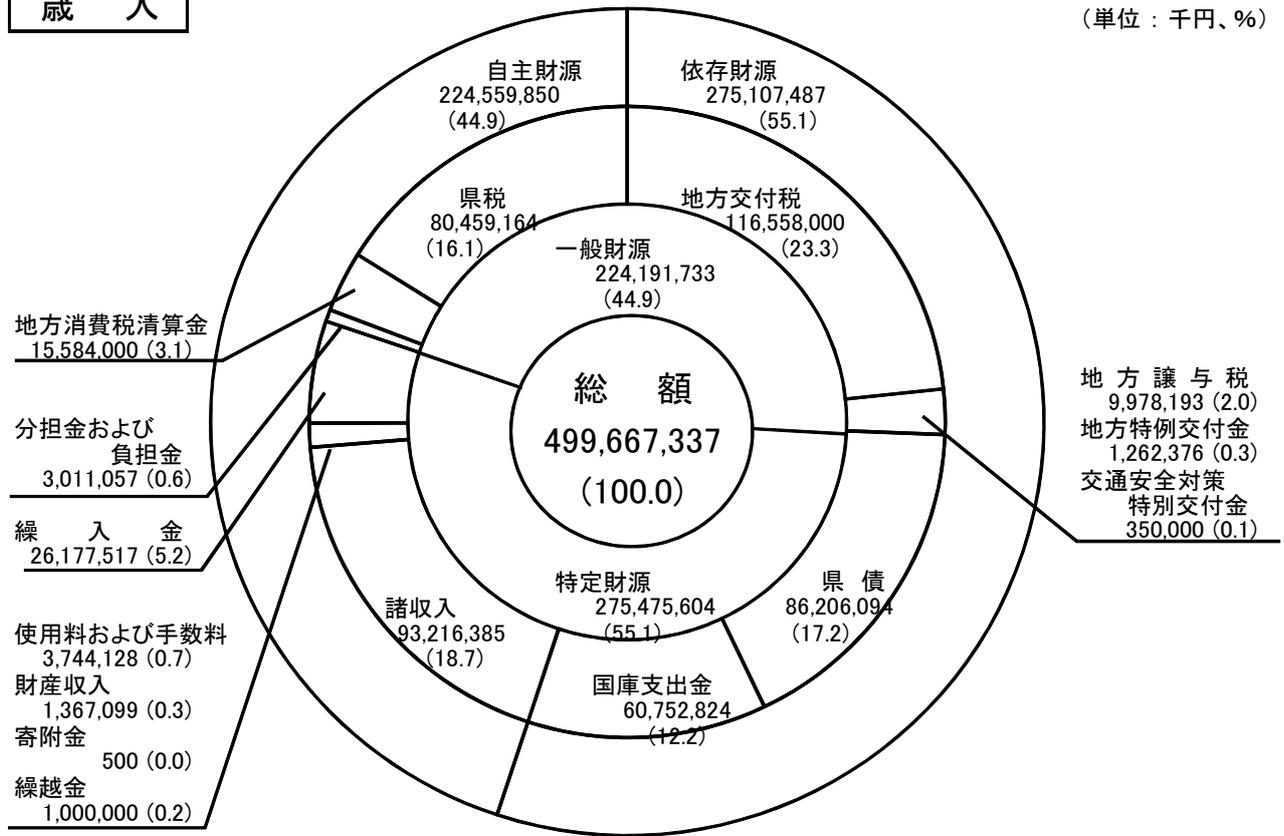
款別	平成22年度 当初予算額 (A)	構成比	平成21年度				比較			
			当初予算額 (B)	構成比	最終予算額 (C)	構成比	(A)-(B)	(A)-(C)	伸び率	
									(A)/(B)-1	(A)/(C)-1
1 県税	80,459,164	16.1	90,646,672	18.9	91,297,747	17.7	△ 10,187,508	△ 10,838,583	△ 11.2	△ 11.9
2 地方消費税清算金	15,584,000	3.1	16,053,000	3.3	16,025,421	3.1	△ 469,000	△ 441,421	△ 2.9	△ 2.8
3 地方譲与税	9,978,193	2.0	7,267,121	1.5	6,422,696	1.2	2,711,072	3,555,497	37.3	55.4
4 地方特例交付金	1,262,376	0.3	1,097,482	0.1	1,112,204	0.2	164,894	150,172	15.0	13.5
5 地方交付税	116,558,000	23.3	108,400,000	22.5	109,003,757	21.1	8,158,000	7,554,243	7.5	6.9
6 交通安全対策 特別交付金	350,000	0.1	350,000	0.1	316,061	0.1	0	33,939	0.0	10.7
一般財源(1~6)	224,191,733	44.9	223,814,275	46.4	224,177,886	43.4	377,458	13,847	0.2	0.0
7 分担金 および負担金 使用料	3,011,057	0.6	4,119,790	0.9	4,278,561	0.8	△ 1,108,733	△ 1,267,504	△ 26.9	△ 29.6
8 および手数料	3,744,128	0.7	5,797,294	1.2	5,645,920	1.1	△ 2,053,166	△ 1,901,792	△ 35.4	△ 33.7
9 国庫支出金	60,752,824	12.2	64,370,237	13.5	109,108,884	21.0	△ 3,617,413	△ 48,356,060	△ 5.6	△ 44.3
10 財産収入	1,367,099	0.3	1,216,116	0.3	825,219	0.2	150,983	541,880	12.4	65.7
11 寄附金	500	0.0	200,500	0.0	234,455	0.1	△ 200,000	△ 233,955	△ 99.8	△ 99.8
12 繰入金	26,177,517	5.2	26,928,962	5.6	19,708,946	3.8	△ 751,445	6,468,571	△ 2.8	32.8
13 繰越金	1,000,000	0.2	1,000,000	0.2	3,140,263	0.6	0	△ 2,140,263	0.0	△ 68.2
14 諸収入	93,216,385	18.7	64,980,658	13.5	59,035,456	11.4	28,235,727	34,180,929	43.5	57.9
15 県債	86,206,094	17.2	88,346,000	18.4	90,681,000	17.6	△ 2,139,906	△ 4,474,906	△ 2.4	△ 4.9
特定財源計(7~15)	275,475,604	55.1	256,959,557	53.6	292,658,704	56.6	18,516,047	△ 17,183,100	7.2	△ 5.9
合計	499,667,337	100.0	480,773,832	100.0	516,836,590	100.0	18,893,505	△ 17,169,253	3.9	△ 3.3

(図表-2) 平成22年度一般会計当初予算(歳入)の前年度当初予算との比較



歳入

(単位：千円、%)



(2) 歳出予算

歳出予算は、経費の目的・機能ごと（目的別）に、かつ、経費の性質・用途ごと（性質別）に区分され執行されています。

ア 歳出予算の目的別内訳

歳出予算を目的別に見た内容は第2表のとおりですが、主な構成比を見ますと、教育費が976億486万円で19.5パーセント、次いで公債費が782億7,474万円で15.7パーセント、土木費が614億2,059万円で12.3パーセント、商工費・労働費が827億5,884万円で16.6パーセント、民生費・衛生費が623億4,509万円で12.5パーセント、農林水産費が352億3,293万円で7.1パーセント、以下、総務費、警察費の順となっています。

イ 歳出予算の性質別内訳

歳出予算を性質別に見た内容は第3表のとおりですが、人件費、扶助費および公債費の義務的経費は2,267億5,455万円で、全体の45.4パーセントを占め、前年度の構成比（45.9パーセント）と比較して、0.5ポイントの減となっています。

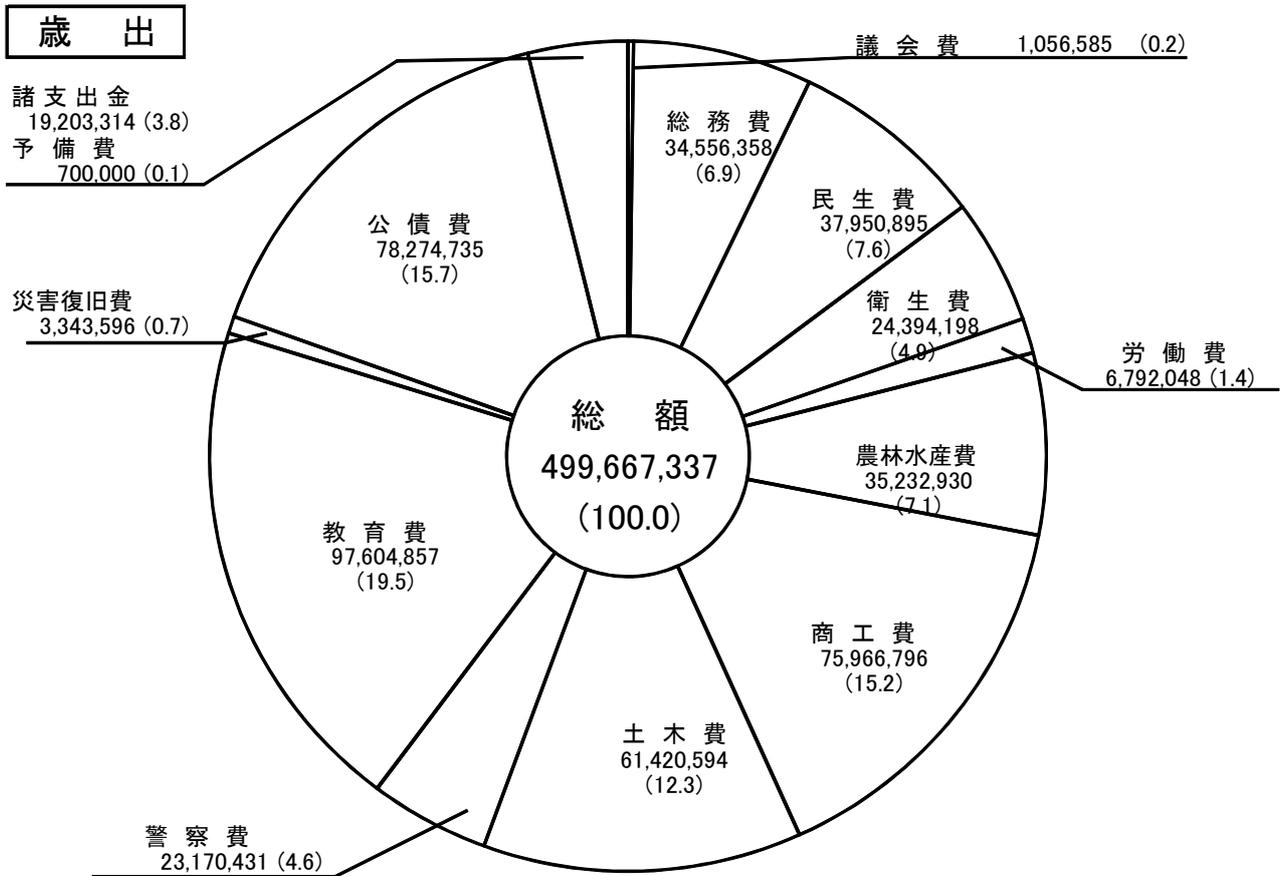
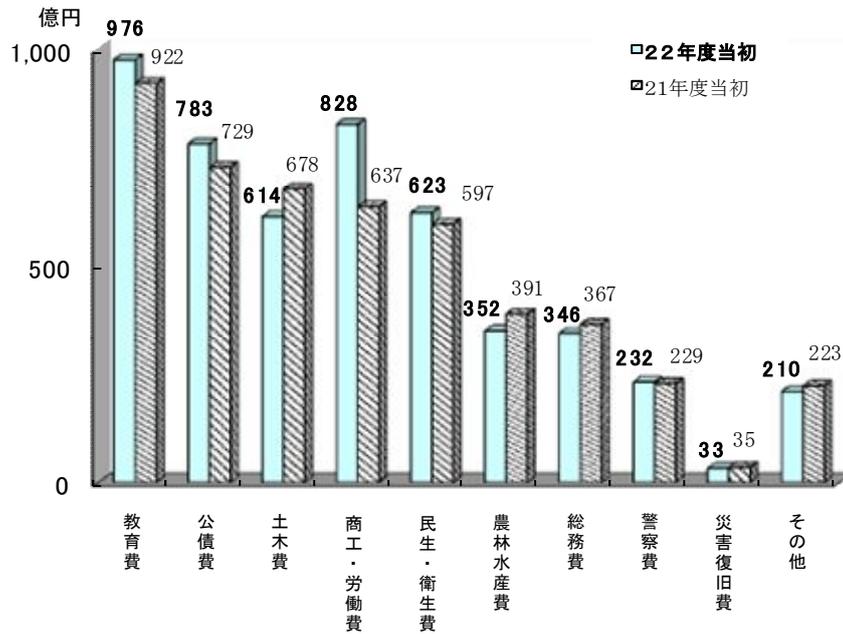
次に、土木、農林水産費等の公共事業を中心とした普通建設事業費、災害復旧事業費等の投資的経費は939億3,826万円で、全体の18.8パーセントを占め、前年度の構成比（22.5パーセント）と比較して、3.7ポイントの減となっています。

第2表 平成22年度一般会計当初予算(目的別歳出)

(単位:千円・%)

款別	平成22年度 当初予算額 (A)	構成比	平成21年度				比較			
			当初予算額 (B)	構成比	最終予算額 (C)	構成比	(A)-(B)	(A)-(C)	伸び率	
									(A)/(B)-1	(A)/(C)-1
1 議会費	1,056,585	0.2	1,102,443	0.2	998,245	0.2	△ 45,858	58,340	△ 4.2	5.8
2 総務費	34,556,358	6.9	36,716,537	7.6	45,685,780	8.8	△ 2,160,179	△ 11,129,422	△ 5.9	△ 24.4
3 民生費	37,950,895	7.6	31,818,045	6.6	42,360,681	8.2	6,132,850	△ 4,409,786	19.3	△ 10.4
4 衛生費	24,394,198	4.9	27,924,264	5.8	36,135,400	7.0	△ 3,530,066	△ 11,741,202	△ 12.6	△ 32.5
5 労働費	6,792,048	1.4	3,824,831	0.8	10,485,732	2.0	2,967,217	△ 3,693,684	77.6	△ 35.2
6 農林水産費	35,232,930	7.1	39,052,065	8.1	41,457,684	8.0	△ 3,819,135	△ 6,224,754	△ 9.8	△ 15.0
7 商工費	75,966,796	15.2	59,905,118	12.5	50,026,677	9.7	16,061,678	25,940,119	26.8	51.9
8 土木費	61,420,594	12.3	67,786,506	14.1	80,895,775	15.7	△ 6,365,912	△ 19,475,181	△ 9.4	△ 24.1
9 警察費	23,170,431	4.6	22,926,488	4.8	23,127,660	4.5	243,943	42,771	1.1	0.2
10 教育費	97,604,857	19.5	92,176,205	19.2	91,342,104	17.7	5,428,652	6,262,753	5.9	6.9
11 災害復旧費	3,343,596	0.7	3,525,287	0.7	194,590	0.0	△ 181,691	3,149,006	△ 5.2	1,618.3
12 公債費	78,274,735	15.7	72,869,174	15.2	72,958,333	14.1	5,405,561	5,316,402	7.4	7.3
13 諸支出金	19,203,314	3.8	20,446,869	4.3	20,930,991	4.0	△ 1,243,555	△ 1,727,677	△ 6.1	△ 8.3
14 予備費	700,000	0.1	700,000	0.1	236,938	0.1	0	463,062	0.0	195.4
合計	499,667,337	100.0	480,773,832	100.0	516,836,590	100.0	18,893,505	△ 17,169,253	3.9	△ 3.3

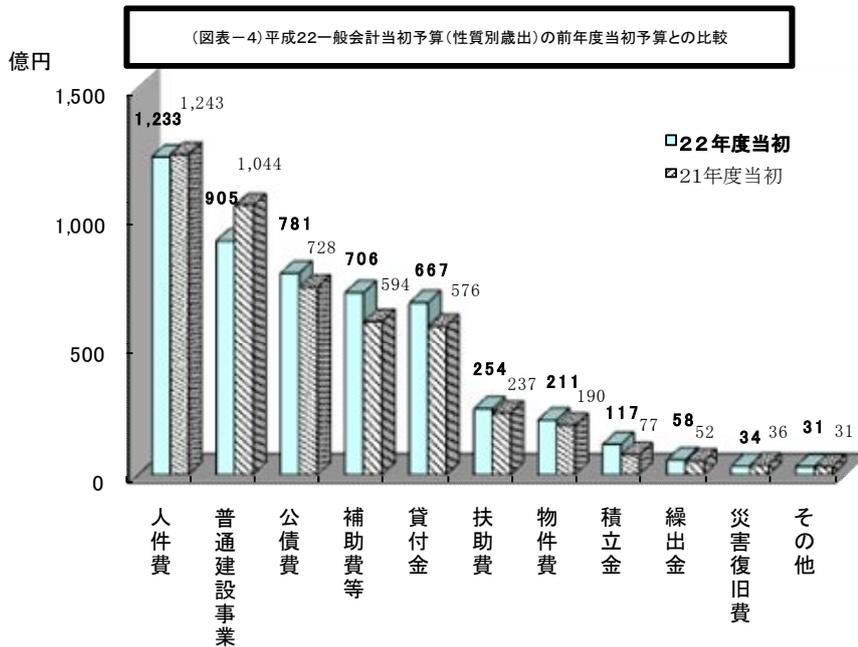
(図表-3) 平成22年度一般会計当初予算(目的別歳出)の前年度当初予算との比較



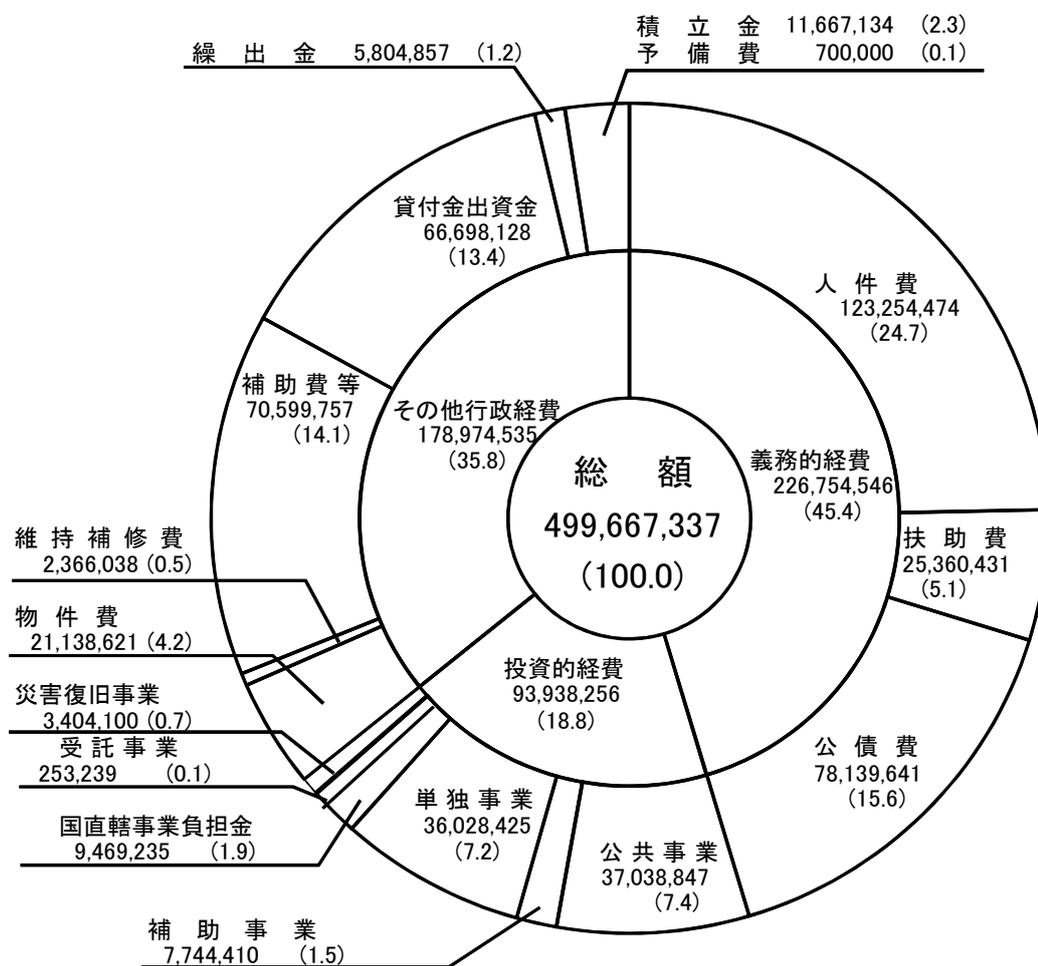
第3表 平成22年度一般会計当初予算(性質別歳出)

(単位:千円・%)

性質別	平成22年度(当初)		平成21年度(当初)		平成21年度(最終)		対当初比較		対最終比較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	予算額(C)	構成比	増減(A)-(B)	(A)/(B)-1	増減(A)-(C)	(A)/(C)-1
1 人件費	123,254,474	24.7	124,317,402	25.9	122,217,056	23.6	△ 1,062,928	△ 0.9	1,037,418	0.8
2 扶助費	25,360,431	5.1	23,653,626	4.9	24,001,960	4.6	1,706,805	7.2	1,358,471	5.7
3 公債費	78,139,641	15.6	72,809,334	15.1	72,872,033	14.1	5,330,307	7.3	5,267,608	7.2
義務的経費 計(1~3)	226,754,546	45.4	220,780,362	45.9	219,091,049	42.3	5,974,184	2.7	7,663,497	3.5
4 普通建設事業費	90,534,156	18.2	104,440,829	21.7	117,898,944	22.9	△ 13,906,673	△ 13.3	△ 27,364,788	△ 23.2
補助事業費	44,783,257	9.0	42,749,345	8.9	53,972,236	10.5	2,033,912	4.8	△ 9,188,979	△ 17.0
単独事業費	36,028,425	7.2	47,412,519	9.9	49,691,643	9.6	△ 11,384,094	△ 24.0	△ 13,663,218	△ 27.5
国直轄事業負担金	9,469,235	1.9	13,615,746	2.8	13,648,376	2.7	△ 4,146,511	△ 30.5	△ 4,179,141	△ 30.6
受託事業費	253,239	0.1	663,219	0.1	586,689	0.1	△ 409,980	△ 61.8	△ 333,450	△ 56.8
5 災害復旧事業費	3,404,100	0.6	3,592,387	0.8	200,217	0.0	△ 188,287	△ 5.2	3,203,883	1,600.2
補助事業費	3,364,100	0.6	3,552,387	0.8	192,184	0.0	△ 188,287	△ 5.3	3,171,916	1,650.5
単独事業費	40,000	0.0	40,000	0.0	8,033	0.0	0	0.0	31,967	397.9
投資的経費 計(4~5)	93,938,256	18.8	108,033,216	22.5	118,099,161	22.9	△ 14,094,960	△ 13.0	△ 24,160,905	△ 20.5
6 物件費	21,138,621	4.2	19,011,209	4.0	19,074,533	3.7	2,127,412	11.2	2,064,088	10.8
7 維持補修費	2,366,038	0.5	2,291,807	0.5	3,801,312	0.7	74,231	3.2	△ 1,435,274	△ 37.8
8 補助費等	70,599,757	14.1	59,393,204	12.3	62,662,166	12.1	11,206,553	18.9	7,937,591	12.7
9 積立金	11,667,134	2.3	7,729,796	1.6	37,087,686	7.2	3,937,338	50.9	△ 25,420,552	△ 68.5
10 投資および出資金	23,850	0.0	23,850	0.0	54,450	0.0	0	0.0	△ 30,600	△ 56.2
11 貸付金	66,674,278	13.4	57,648,764	12.0	51,633,814	10.0	9,025,514	15.7	15,040,464	29.1
12 繰出金	5,804,857	1.2	5,161,624	1.1	5,095,481	1.0	643,233	12.5	709,376	13.9
13 予備費	700,000	0.1	700,000	0.1	236,938	0.1	0	0.0	463,062	195.4
その他行政経費計(6~13)	178,974,535	35.8	151,960,254	31.6	179,646,380	34.8	27,014,281	17.8	△ 671,845	△ 0.4
合計	499,667,337	100.0	480,773,832	100.0	516,836,590	100.0	18,893,505	3.9	△ 17,169,253	△ 3.3



性質別歳出予算構成表(一般会計)



(単位：千円、%)

3 県政推進の主要施策

平成22年度当初予算は、財政の規律を保ちながら、積極的な経済・雇用対策を含む予算編成を行いました。

以下は平成22年度当初予算における主要な施策の概要です。

(1) 主要施策の概要

I 経済・雇用対策

○雇用対策

【年間4,000人の新たな雇用の創出】

雇用基金の活用等により、年間4,000人の雇用を創出する事業を実施して、失業されている方々の雇用・就業機会を確保します。



【学生の就職支援の強化】

大学・短大を卒業するものの就職の見込みが立たない学生が、例年より多くなると見込まれることから、就職の見込みが立たない学生に対して一時的に雇用を確保して、継続的に就職活動ができるように支援します。



また、公立・私立の高校に就職支援コーディネーターを50名に倍増し、就職相談や求人の確保等、高校生の就職を支援する体制を強化します。

【雇用の安定・維持】

雇用維持に努力する企業に対して、国の雇用調整助成金に県が上乗せしている助成金についても引き続き実施します。

○中小企業の経営安定

【資金繰り支援】

資金繰り支援については、新年度も前年度を上回る総額610億円の融資枠を用意して、中小企業の資金繰りに支障が生じないよう支援します。

【成長分野への展開・ビジネスチャンスの拡大】

建設業やものづくり中小企業等が、次世代の成長分野である環境・エネルギーや医療・福祉等の新たな分野に進出する場合に、県が新たに支援します。

○公共投資・県内消費の拡大による県内経済の活性化

【県単独事業の追加】

経済対策として、県単独事業に49億円を追加して前年度を56%上回る規模を確保することにより、橋梁の長寿命化や道路補修等を前倒して実施します。

【“ふるさと商品券”の販売】

県内消費の拡大策として、10%のプレミアムを県が付けた“ふるさと商品券”を経済対策として発行します。

総額17億円超の商品券を発行することにより、地元消費を拡大するとともに、県外からの消費も呼び込むことで、県内経済を活性化させます。

【環境投資の推進】

太陽光発電の設置の助成の継続、電気自動車用の急速充電装置を県内3ヵ所に設置するなど、環境投資への促進を進めます。



○県民生活の安心確保

【施設等の耐震化の促進】

県立学校や公立小・中学校の耐震化については、引き続き前倒して実施することにより、県立学校の耐震化率は84.3%に、公立小・中学校の耐震化率は78.9%まで引き上げます。

【医師確保対策に向けた先行投資】

医師不足問題に対応した対策の強化として、全国から研修医を集めるシステムを整備するなどの医師確保対策を強化し、県内の医療機関に8名程度の医師を派遣します。



【救急医療の確保に向けたインフラ整備】

現在は県立病院のみが行っている総合周産期母子医療センターを福井大学医学部にも設置することへの支援や、小児初期救急センターを23年度中に福井市内に設置するための具体的な検討の着手、精神科救急情報センターを開設し24時間相談体制を整備するなど、救急医療の確保に向けたインフラの整備を実施して、県民生活の安心確保を図ります。

○経済・雇用対策予備費の計上

今後の県内の経済・雇用情勢の変化等に機動的かつ弾力的に対応するため、21年度に引き続き6億円を「経済・雇用対策予備費」として計上しました。

II 福井を元気にする新たな計画の実行

○元気な子ども・子育ての応援



【行革財源による子ども医療費助成の拡大】

子ども医療費助成については、対象を小学3年生まで拡大し、小学校1～3年生の医療費は自己負担で最大500円とし、就学前については引き続き無料とします。

またこれまで市町が支援してきた3歳から就学前の1～2人目の子どもの医療費無料化に係る費用についても、県が新たに1/2を支援します。

【放課後子どもクラブに小学6年生まで受け入れ】

放課後子どもクラブに対する助成を拡充して、小学4年生以上を受け入れるクラブのソフト・ハード支援を新設または拡充することにより、希望する全ての子どもがクラブに入ることが可能となる体制を整備します。



【保護者の負担軽減を強化】

子育てをする保護者の負担軽減策として、保育士が病児デイケア施設へ保育園登園後の病児を送迎するサービスに県が新たに支援するほか、公共施設で一時的に子どもを預けることができる託児サービス場所を整備し、子育て中にイベントを楽しめる環境をつくります。

【子育てしやすい働き方を企業と共働して応援】

経営者と従業員が相談して子育てしやすい環境の整備に向けた「両立支援宣言」を行う企業を新たに支援します。(県レベルで全国初)

【結婚を望む人の出会いを応援】

結婚を希望する独身者に対して婚活情報を提供するポータルサイト「婚活カフェ」を新たに設ける等、若者の出会い・結婚を応援します。

○暮らしの中で楽しみ、高める福井の文化

【子どもたちにふくい文化に触れる機会を創出】

小学校5年生全員(約8,000人)を対象に、県立音楽堂におけるオーケストラ鑑賞をする機会をつくとともに、恐竜博物館やこども歴史文化館等にも訪れて、ふくいの文化を感じてもらおう事業を始めます。

【地域の文化資源をまちづくりに活用】

一乗谷朝倉氏遺跡や白山平泉寺旧境内、小浜市小浜西組など、県内地域の中核となる文化財を、まちづくりの目玉として集中して整備し、観光等の地域振興につなげます。



【「文字の国 福井」を全国に発信】

今年が白川静博士の生誕100年に当たることから、この機会に「白川文字学」を使った活動成果の発表や、東アジアの漢字研究者等による国際的なシンポジウムを開催します。

併せて、全国の独自の漢字学習を実践している地域、学校が集まる「漢字学習スタジアム」を設け、お互いの漢字学習の良い点を学びあうとともに、「白

川文字学」を使った漢字学習を全国に広めます。

○獲る・食べる・増やす「ふくい魚」

【漁業者の手による商品力アップの支援】

県内水産物を高い鮮度で流通させる体制を整備し、商品力を向上させることで、県内水産物の販売額を増やしていくための事業を始めます。

具体的には、漁業者が船上で行う活メ（かつじめ）や省エネエンジンの更新等に県が新たに支援します。



【おいしい地魚を給食や食卓に提供】

県漁連と共動して、福井県の海で獲れる四季折々の地魚を学校給食に年4回提供します。

特に、冬の代表的な特産物である「せいこがに」を県内の中学3年生（8,500人）に年1回提供するとともに、漁協女性部による食べ方講座等を開催します。



【「越前若狭のさかな」の資源増大】

全国最大規模の越前ガニの保護エリアの整備や、水産資源の保護や水質浄化機能を果たす藻場・浅場において漁業団体が行う清掃活動等についても県が新たに支援します。

○森林・林業の再生

【コミュニティによる林業の推進】

コミュニティ林業プロジェクトとして、コミュニティ（集落）を単位として設立する地域木材生産組合が実施する山ぎわの景観保全、木材生産等を県が新たに支援します。



【鳥獣害のない里づくりの推進】

農作物被害の軽減に向け、市町が実施する恒久柵・電気柵の設置の支援や、鳥獣駆除に対する県の助成制度を大幅に拡充します。

【県産材の活用拡大】

県産材の活用に向けて、昔ながらのコストのかからない天然乾燥による県内産スギ材を「ふくいブランド材」として位置付け、安定的に生産する体制を整備します。



【緑と花の県民運動の展開】

昨年6月に本県で開催された第60回全国植樹祭を契機に展開してきた緑と花の県民運動を継続的な運動に展開していくよう県民にとってなじみのあるガーデニングの普及に重点を置いて、全国で活躍する園芸専門家による講習会の実施や、福井市園芸センター、福井総合植物園プラントピア等と連携して「緑と花のホットライン」を開設するなど相談体制を強化します。

III 福井新元気宣言の実現

○全国トップの学力の更なる向上

【小中学校の学力を更に向上】

新年度より抽出調査となる全国学力テストをこれまで通り小学6年生・中学3年生全員を対象に実施し、県がとりまとめて採点、集計を実施します。

また、子どもたちの学力向上には、学校の先生の指導力をさらに伸ばすことが必要不可欠であることから、新年度からは授業名人など地域の中核となる教師が公開授業を行うほか、授業名人の授

業の様子をケーブルテレビで放映します。

【高校生の学力を向上】

高校生の学力向上に向け、県立高校30校がそれぞれ学校の実態に応じて独自に学力向上を企画し実行する予算を計上しました。

さらに、高校生の英語力を向上させるために、県内のALT（外国語指導助手）83名をフル活用して、英語キャンプを実施するほか、近年評判の高いNHKの英語教材の積極的活用などにより、生の英語に触れる機会を増やし、高校卒業時には英会話に困らない水準を目指す教育を推進します。



【不登校へのきめ細やかな対応】

小学校から高校まで一貫した、本県独自のきめ細かな不登校対策を次のとおり実施します。

- ・休みがちな児童生徒の登校の付き添いや、遅れがちな学習のサポートを行う登校支援員を小中学校に22名配置します。
- ・児童生徒にきめ細かく対応するスクールカウンセラー等を小中学校に加えて定時制高校にも配置します。
- ・通信制高校と提携して高卒資格が可能な民間のフリースクールの活動を新たに支援します。

【私学教育への支援の拡大】

高校授業料の無償化に伴い、国では私立高校等に通う生徒にも、就学支援金を支給しますが、県では、これに加え、私立高校等に通学する低所得世帯の生徒の授業料について県独自の上乘せの減免助成制度を設けます。

加えて、私学助成に、私立高校が共同で実施する魅力発信活動に対する補助を追加するなど、本県の教育の一翼を担う私学教育の推進を進めます。

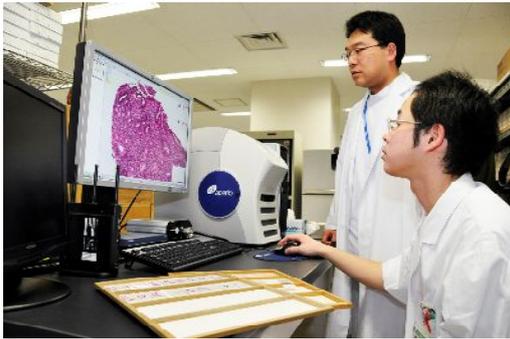
○スポーツふくいの推進

【スポーツふくい基金の新設によるスポーツ振興、国体開催への対応】

電気事業を売却して得た利益のうち50億円を原資として、新たに「スポーツふくい基金」を設置し、生涯スポーツの振興、競技力の向上など、国体開催に向けた準備等に活用します。



○「がん予防・治療日本一」の推進



【がん検診受診率向上対策の強化】

新年度より未受診者に対して県内統一の受診券を発行するほか、市町が実施するがん検診に対する県の助成制度に、集団検診に加えて、個別検診を対象とし、受診率向上実績に応じた加算制度を設ける等の制度改正を行い、がん検診受診率の更なる向上を目指します。

【県立病院のがん医療センターの拡充、陽子線がん治療センター（仮称）の整備・PR】

昨年2月に県立病院に開設したがん医療センターに、「胃がん」に加えて「大腸がん」のチーム医療体制を整備するほか、23年3月には陽子線がん治療センター（仮称）を開設し、がん医療センターと陽子線がん治療センターにより、日本一のがん治療体制を整えます。



○次代を担う元気な産業の育成

【企業立地の推進】

企業立地については、現行の助成制度に加え、市町が行う産業団地の整備に助成します。

【ブランド複合型の観光産業の振興】

観光については、目玉となる観光地づくりを新年度は坂井市と連携して東尋坊で行うほか、大都市からの教育旅行の誘致を新たに実施します。

また、海外からの観光客の誘致に向けて、免税店の導入等の海外観光客の利便性向上につながる事業を実施し、観光誘客につなげます。

【ふくいの農業・農村の再生】

福井米のブランド価値の向上に向けて、コシヒカリの大粒化技術の導入などに対して引き続き支援します。



また、「奥越さといも」は、認知度の高まりにより、県外の手加工業者等からの受注が増えていることから、大規模なサトイモ経営を行う農家や集落営農組織を育成するとともに、選別調整や冷凍加工施設の整備を行い、生産の拡大とブランド力の向上を図ります。



○高速交通ネットワークの整備促進とまちづくりの推進

【高速交通ネットワークの整備促進とまちづくりの促進】

北陸新幹線については、昨年12月に政府が示した「整備新幹線の整備に関する基本方針」に基づき、県では、沿線自治体とともに、北陸新幹線が採算性、投資効果面で特に優れていることを訴えております。

来年度予算では、新規着工が決定された場合の事業費として予算が留保(90億円)されており、22年度のできるだけ早い段階に県内区間の新規着工が実現されるよう、県内各界各層や沿線自治体と一致協力して、本県の優位性等を政府に対して強く主張していきます。

中部縦貫自動車道については、勝山・大野間の平成24年の確実な開通や永平寺大野道路の早期全線開通、大野油坂道路の早期整備、また、舞鶴若狭自動車道については、平成26年の全線開通に向けて、関係機関に強く働きかけていきます。



○ふるさと福井の環境を守り育てる

【福井の環境政策強化に向けた新たな展開】

本県の地球温暖化防止の計画については平成18年に改定したところでありますが、計画期間が平成22年度までであること、また、国が設定した新たな目標(1990年比25%削減)にも対応していく必要があることから新しい計画を策定します。

策定に当たっては、環境交流を進めているドイツ・ザクセンアンハルト州の先進的な事例も調査しながら、本県の施策に反映していきます。

また、10月に、生物多様性条約第10回締結国会議(COP10)が名古屋で開催されますが、この機会に、本県の豊かな自然や保全活動を紹介し、環境保全活動の更なる展開につなげます。



○福井ブランドの発信強化

【APECエネルギー大臣会合の開催】

本年6月19・20日には、アジア・太平洋地域の21の国・地域のエネルギー担当大臣等が参加する「APECエネルギー大臣会合」が本県で開催されます。

会議の成功に向けて、県、関係市、経済・観光団体、環境・エネルギー団体などの地元機関とさらに精力的に準備を進め、会合運営の支援のため、会合参加者へのきめ細かなおもてなしを行います。

【福井ブランドの魅力発信】

平成23年1月から、NHK大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」の放送が始まります。主人公のお江は越前北の庄に1年ほど住んでおり、県内には数多くのゆかりの地があることから、この機会に、県内関係機関で協議会を設置し、本県の歴史・文化等を県内外に発信していきます。

【開館10周年となる恐竜博物館の魅力向上】

平成12年7月に開館した県立恐竜博物館は、今年開館10周年を迎えます。

新年度は、10周年の企画展として「アジア恐竜時代の幕開け」をテーマに、本県で発見された竜脚類などの進化をアジアの恐竜との関わりの中で紹介します。

また、昨年購入したカマラサウルス骨格化石については、岩石の中から化石を取り出すクリーニング作業の様子を公開するなどして、10周年事業の目玉としてアピールしていきます。



【ふるさと集落への支援】

人口が減少し高齢化が進んでいる集落の活性化対策については、地域住民が主体となって、伝統行事の復活や地域資源を活用した新たなビジネスを始めようという活動に対して、新たに支援します。

また、食料品等の買い物にも支障をきたしているお年寄りのために、移動販売をする事業者に支援するほか、生活の足を確保するために住民が主体となって自動車で送迎する活動に対しても、市町と連携して支援し、過疎化の進むふるさと集落の元気再生を支援します。

【ふるさと納税寄付金を活用した事業の実施】

21年1月～12月にいただいたふるさと納税寄付金は、県分で17,499千円にのびります。

ふるさとを想うみなさんからの温かい思いであり、寄付金については、

- ・放課後子どもクラブを拡充する事業
- ・自然体験学習を子どもたちに経験させる事業
- ・高校生がALTと「英語キャンプ」を行って英語力を向上させる事業

- ・部活動（運動部）に励む高校生を応援する事業
に活用します。

ふるさと納税制度も、制度開始から3年目となりますが、寄付金を活用する事業内容を寄付された方々などにお知らせすることにより、今後も継続してご協力がいただけるよう対応してまいります。

○行財政構造改革

職員数の削減やアウトソーシングの実施など、新行財政改革実行プランに基づく取組を、手を緩めることなく、着実に実行していきます。

土地開発公社・住宅供給公社については、22年度末で解散することとしています。

解散に当たっては、保有土地の買い取りや差損処理等に必要な約74億円を県が負担する必要があることから、この財源については、電気事業売却益を活用し、一般財源に負担を生じないような処理スキームになるよう工夫したところであります。

このような行財政改革をしっかりと行い、今後とも、財政健全化の4つの指標等に留意しながら、財政運営に当たっていきます。

(2) 各種施策の概要

I 経済・雇用対策

1 雇用対策

◇新たな雇用の創出

予算額
(単位：千円)

緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（産業労働部労働政策課）	3,351,331
「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して、学卒の未就職者や離職した非正規労働者、中高年齢者等に対して、次の雇用まで短期の雇用・就業機会を創出する事業を実施します。また、21年度の国の2次補正に対応して、基金を16億円積み増し、さらなる雇用の創出等を図ります。〔2,580人分の雇用創出〕	2月1,595,770
ふるさと雇用再生特別基金事業（産業労働部労働政策課）	1,546,435
「ふるさと雇用再生特別基金」を活用して、離職者等に対して継続的な雇用機会を提供します。〔420人分の雇用創出〕	
㊦ 離職者等能力開発推進事業（産業労働部労働政策課）	227,139
県産業技術専門学院等による離職者を対象とした職業訓練を拡充し、離職者の再就職に向けた資格取得や能力向上を支援します。〔959人分の雇用創出〕	
㊦ 介護人材確保対策事業（健康福祉部長寿福祉課、障害福祉課）	91,336
介護サービス分野への就業意欲の喚起を図るとともに、多様な人材の参入・参画を促進し、介護に携わる人材の確保、定着を図ります。	雇用基金事業 (251,336)
新規就農者確保対策事業（農林水産部園芸畜産課）	49,929
新規就農希望者に対し農家での研修や就業後の経営安定等を支援し、次代を担う農業者の育成、確保を図ります。	

◇学生の就職支援の強化

㊦ 学卒未就職者支援事業（産業労働部労働政策課）	9,686
新規学卒者の就職内定率が低迷している状況に対応して、学卒未就職者の就職をサポートするシステムを構築します。	雇用基金事業 (113,715)
㊦ 県立高校生就職緊急支援事業（教育庁高校教育課）	4,670
教員の企業訪問などによる求人確保やインターンシップの充実、就職支援コーディネーターの増員配置（19名→38名）などにより、県立高校生の就職を支援します。	雇用基金事業 (87,431)
㊦ 私立高校生就職緊急支援事業（総務部大学・私学振興課）	
企業等における実習や就職支援コーディネーターによる就職相談、情報収集などの支援策を強化し、私立高校生の就職を支援します。	雇用基金事業 (29,090)

◇雇用の安定・維持

福井県雇用維持緊急助成金（産業労働部労働政策課）	200,000
休業等を行うことにより雇用維持に努力する企業に対し、国の助成制度に加えて県独自の助成を行い、雇用の維持を図ります。	

中小企業人材育成緊急支援事業（産業労働部労働政策課） 18,000

生産調整等により雇用の維持に努めている企業に対して、研修の企画や講師の派遣等の支援を行い、休業期間を活用した従業員への教育訓練の充実を図ります。

2 中小企業の経営安定

◇資金繰り支援

セーフティネット資金の充実（産業労働部経営支援課） 15,495,840
 〈債務負担行為〉 <198,660>

経営安定資金の融資枠を引き続き確保するとともに、ニーズが高まっている資金繰り円滑化支援資金の融資枠を大幅に拡充（60億円→160億円）して、売上減少など経営の安定に支障をきたしている中小企業者の資金繰りを支援します。

経営安定資金 400億円（うち緊急保証支援分360億円）

資金繰り円滑化支援資金 160億円 21年度融資枠 60億円→160億円

融資対象要件の緩和

国の緊急保証制度の融資対象要件の追加に合わせて、経営安定資金および資金繰り円滑化支援資金の融資対象要件を追加（2月15日改正）

㊦ 小規模事業者経営改善貸付（マル経資金）利子補給（産業労働部経営支援課） —
 〈債務負担行為〉 <50,000>

日本政策金融公庫による小規模事業者経営改善貸付に対して、利子補給を行う融資枠を拡充（32億円→50億円）し、小規模事業者の借入れ負担の軽減を図ります。

小規模事業者経営改善貸付（マル経資金） 50億円

〈21年度2月補正〉 融資枠を8億円拡大

21年6月補正 32億円 → 2月補正 40億円

—

—

2月<8,000>

㊧ 産業活性化支援資金の拡充（産業労働部経営支援課） 2,125
 〈債務負担行為〉 <3,945>

産業活性化支援資金に新たな制度を設けるとともに、融資期間の延長など要件を緩和し、新たな事業に積極的にチャレンジする企業を支援します。

◇成長分野への展開

福井県経済新戦略検討会議開催事業（産業労働部政策推進グループ） 1,747

県内外の経済界の代表者等からなる「福井県経済新戦略検討会議」を開催し、本県の産業構造の転換を進め、県内経済を活性化していく方策を検討します。

㊨ 建設業における新分野進出支援事業（産業労働部経営支援課） 21,240

新分野への進出に意欲的な建設業者に対し、産業支援センターや建設業連合会が相談等に応じるとともに、初期投資に要する費用の一部に助成を行い、新分野への進出を促進します。

㊩ 次世代技術製品開発支援補助金（産業労働部地域産業・技術振興課） 90,482

環境エネルギー分野等の今後の成長分野への事業展開を目指すものづくり中小企業に対して、技術開発から試作品開発、商品開発、販路開拓までを一貫して支援します。

また、本年度に限り、経済活性化特別枠として増枠（3件）し、ものづくり中小企業を積極的に支援します。

- | | |
|---|-------|
| <p>⑧ 先端産業創出企業支援特例補助金（産業労働部企業誘致課）</p> <p>県内企業の先端技術産業や健康長寿産業などの有望分野への新規参入に伴う工場の増設および設備投資を市町と連携して支援し、県内企業の県外流出を防止するとともに、本県経済の活性化を図ります。</p> | — |
| <p>⑨ 次世代技術産業研究開発人材育成事業（産業労働部地域産業・技術振興課）</p> <p>次世代技術産業に就業を希望する若手研究者を雇用し、産学官共同による人材育成を行い、事業終了後は県内企業への就業につなげます。</p> | 7,818 |
| <p>⑩ 高度研究人材育成奨学金制度の検討（産業労働部地域産業・技術振興課）</p> <p>理工系大学・大学院に進学する本県出身者に対して、企業との共働による奨学金制度を創設することにより、高度な技術を持つ優秀な研究者を県内に確保する新たなシステムの構築について検討します。</p> | — |

◇ビジネスチャンスの拡大

- | | |
|---|-------|
| <p>ふくい新技術展示商談会開催事業（産業労働部地域産業・技術振興課）</p> <p>高度な技術・部品を求める県外大手企業に対し、県内企業の優れた技術・製品を直接売り込む展示商談会を開催（40社程度参加予定）し、県内企業のビジネスチャンスの拡大を図ります。</p> | 7,598 |
| <p>⑪ 海外向けインターネット営業事業（観光営業部国際・マーケット戦略課）</p> <p>「楽天」と連携してインターネットによる中国向けの県産品の販売（物産展）を実施し、中国への販路開拓に意欲のある県内企業を支援するとともに、福井県のブランド力の向上、観光誘客等につなげます。</p> | 1,170 |

3 県内経済の活性化

◇公共事業の整備促進、既存ストックの長寿命化対策等の前倒し

県単独事業について橋梁の長寿命化、道路や農業排水施設の補修などを中心に、前年度比156%を確保して、事業を前倒して実施します。

- | | |
|---|------------------------|
| <p>⑫ 橋梁長寿命化保全対策の前倒し（公共）（土木部道路保全課）</p> <p>橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、緊急輸送道路の橋梁等について、耐震や塗装等の予防保全対策を前倒して行います。</p> | 2月1,098,000 |
| <p>⑬ 景観に配慮した道路事業の前倒し（公共）（土木部道路保全課、都市整備課）</p> <p>道路の無電柱化や道路空間の緑化を実施し、景観に配慮した街づくりを進めます。</p> | 8,000
2月58,000 |
| <p>⑭ 安全・安心を守る道路事業の前倒し（公共）（土木部道路建設課、道路保全課）</p> <p>車、歩行者等の安全、快適度向上につなげる道路空間の整備を前倒して行います。</p> | 792,000
2月1,502,000 |
| <p>⑮ 安全・安心を守る河川・砂防事業の前倒し（公共）（土木部河川課、砂防海岸課）</p> <p>市街地をはじめ洪水時の想定被害が大きい箇所を重点化した河川の浚渫や護岸の整備修繕、砂防・急傾斜施設の改修を前倒して行います。（105箇所）</p> | 500,000
2月320,000 |

④	安全・安心を守る港湾事業の前倒し（公共）（土木部港湾空港課） 防波堤や離岸堤の補修、航路の浚渫などの港湾事業を前倒して行います。（6箇所）	200,000
④	公園施設改修等の前倒し（公共）（土木部都市整備課） 臨海中央公園、トリムパークかなづ、奥越ふれあい公園、の施設の改修などを前倒して行います。	2月 122,000
④	農業用排水施設の補修修繕（公共）（農林水産部農村振興課） 小規模な農業用排水施設の補修等を実施し、機能の保全と長寿命化を図ります。	2月 220,000
④	安全・安心を守る漁港事業、治山の前倒し（公共）（農林水産部水産課、森づくり課） 漁港の修繕や地すべり防止等の治山事業を前倒して行います。（10箇所）	2月 80,000

◇県内消費の拡大

④	“ふるさと商品券”消費拡大事業（産業労働部商業・サービス業振興課） 各地域が実施する地域商品券の発行と消費喚起策を支援し、県内の消費拡大、それに伴う賑わいの創出を図ります。また、県外からの来県者に対しても、飲食店・土産物店の紹介マップと合わせて商品券を販売し、県内消費の一層の喚起を図ります。	218,500
④	ふくいブランド営業強化事業（観光営業部ブランド営業課） ふくいのブランドを売り込むための営業ツールを作成し、県内の伝統工芸品や食材等の首都圏への販売力を強化します。	4,000
	マイカー観光促進キャンペーン事業（部局連携：観光営業部観光振興課、土木部道路建設課） 市町、企業等と連携して、県内の主要観光地を結ぶ有料道路の割引を中心とした観光促進キャンペーンを展開し、マイカーを利用した観光客の県内での滞在・周遊を促進することにより、県内消費の拡大を図ります。	27,600

◇農林水産業の振興

④	緊急森林整備事業（農林水産部県産材活用課） 山ぎわ集落の間伐や今後の利用間伐に向けた作業道の整備等を進め、森林整備をさらに促進します。	824,038
	森林整備地域活動支援交付金事業（農林水産部森づくり課） 森林施策の実施の前提となる森林情報の収集等の地域活動に対して支援を行い、適切な森林整備の推進を図ります。	635,485
④	木質バイオマス利用推進事業（農林水産部県産材活用課） 県内の木質バイオマスの需給量や価格等の調査を実施し、本県の木質バイオマスの有効活用と利用拡大を図ります。	1,300 2月 24,000

◇環境投資の推進

④	太陽光発電・省エネ設備導入促進事業（安全環境部環境政策課） 一般家庭における太陽光発電の導入を促進するとともに、省エネ設備の導入支援を新たに実施し、地球温暖化防止活動を強化します。	117,323
---	---	---------

<p>④ 次世代（省エネ）自動車導入推進事業 （部局連携：安全環境部環境政策課、観光営業部観光振興課） 次世代自動車（電気自動車等）の普及方策である県のマスタープランに基づき、「ゼロカーボン・エコツーリズム」を県独自に進めるなど、次世代（省エネ）自動車の導入を推進します。</p>	26,133
<p>⑤ 民間事業所省エネ化推進事業（安全環境部環境政策課） 事業所の省エネ改修工事に率先して取り組む民間事業者に助成して、工場・オフィス部門における温室効果ガスの削減を図ります。</p>	50,327
<p>⑥ 省エネリフォーム促進事業（土木部建築住宅課） 一般住宅の省エネリフォームに対して、国の住宅版エコポイント制度に上乗せして助成するとともに、県内事業者の省エネに関する施工能力の向上や消費者への情報提供を支援し、既存住宅の省エネ化等を促進します。</p>	20,986
<p>海岸漂着物地域対策推進事業（安全環境部循環社会推進課） 県内海岸における漂着物の状況や発生原因の調査を行うとともに、重点区域（5区域）において回収・処理を行います。</p>	32,677
<p>県有施設の省エネ改修（安全環境部自然環境課、健康福祉部地域福祉課） 県有施設の照明設備等の更新に合わせて、CO2削減効果の大きいLEDを利用した照明器具等を整備します。</p>	12,076
<p>⑦ 市町グリーンニューディール基金事業補助金（安全環境部環境政策課） 市町が実施するグリーンニューディール基金事業に助成し、施設の省エネ化等の環境施策を進めます。</p>	162,000

4 県民生活の安心確保

◇セーフティネットの充実

<p>失業者等のセーフティネット対策の充実（健康福祉部地域福祉課） 生活相談と併せた生活費の貸付けや、住居を失った方に対する住居の確保に向けた支援を行い、失業者等の生活を支援します。</p>	131,215
<p>福井県奨学英資金貸付事業（教育庁高校教育課） 生活困窮世帯の高校生等に奨学金を貸与し、通学費や学用品、修学旅行積立金などの学納金に対する経済的負担の軽減を図ります。</p>	21,123

◇安全・安心

施設等の耐震化促進事業

福井県建築物耐震改修促進計画に基づき、学校や福祉施設、民間木造住宅等の耐震化を促進します。

<p>① 県立学校の耐震化（教育庁学校教育振興課） 耐震補強計画・実施設計策定等（7棟（奥越総合産業高校（仮称）2棟分は別掲） 耐震補強等（9棟（奥越総合産業高校（仮称）1棟分は別掲）</p>	1,641,708
<p>② 公立小・中学校の耐震化（教育庁学校教育振興課） 耐震補強工事（21棟）</p>	106,036

③ 私立学校（幼、小、中、高）の耐震化（総務部大学・私学振興課） 耐震診断（幼稚園1棟、高等学校5棟） 耐震補強工事（幼稚園8棟 高等学校3棟）	79,177
④ 社会福祉施設の耐震化等（健康福祉部地域福祉課、障害福祉課） 耐震補強工事（障害者支援施設3箇所、救護施設1箇所）	101,139
⑤ 県有施設の耐震化（総務部財産活用課、土木部建築住宅課） 耐震補強工事 若狭合同庁舎（21～22年度） 県営住宅杉の木台団地9号館（21～23年度）	223,818
⑥ 民間木造住宅の耐震化（土木部建築住宅課） 耐震診断・補強プランの作成 耐震補強工事	42,761

交通信号機の整備の前倒し（警察本部） 2月21,752
交通事故を防止し、交通安全を確保する信号機の新設（5箇所）を前倒して実施します。

◇子育て支援

〔 ※ 「安心こども基金」を活用した「第二次福井県元気な子ども・子育て応援計画」に基づく主な施策は、「Ⅱ 新たな計画（子育て）の実行」で記載 〕

㊦ 安心こども基金の積み増し（健康福祉部子ども家庭課） 基金積立金
21年度の国の2次補正に対応して、安心こども基金を積み増し、保育サービスのさらなる充実を図ります。 2月97,828

私立幼稚園等緊急環境整備事業（総務部大学・私学振興課） 4,804
私立幼稚園等の施設に、遊具等の環境整備やデジタルテレビを整備し、幼児教育の質を向上します。

保育所施設整備補助事業（健康福祉部子ども家庭課） 943,807
保育所や子育て支援センターの整備に助成し、子どもを安心して育てることができる環境づくりを進めます。

◇健康長寿

（1）介護

介護職員処遇改善交付金事業（健康福祉部長寿福祉課） 1,222,287
介護職員の賃金引上げなど職員の処遇改善を実施する事業者に対して、助成を行います。

介護施設等開設支援特別対策事業（健康福祉部長寿福祉課） 133,200
介護施設の開設または増床に伴う準備経費に対して助成します。

介護基盤緊急整備等特別対策事業（健康福祉部長寿福祉課） 845,514
介護施設の新増築を支援するとともに、既存施設のスプリンクラー設置費に助成します。

(2) 障害者福祉等

- 障害者自立支援特別対策事業（健康福祉部障害福祉課） 749,243
障害者施設の運営支援や新事業体系への移行支援を実施し、障害者が自立した社会生活を送ることができるよう支援します。

◇地域医療体制の強化

(1) 医師確保対策の強化

- ⑧ 魅力ある医師の研修システム・医師派遣システム構築事業 (健康福祉部医務薬務課) 75,000
福井大学と連携し、研修医に魅力のある研修システムを設けるとともに、医師不足となっている県内の公的病院、診療所に医師を派遣するシステムを構築し、地域に必要な医師の確保を図ります。
- ⑨ 救急医・家庭医（後期研修医）キャリアアップ事業（健康福祉部医務薬務課） 138,907
県立病院に、県内の公立病院・診療所への派遣を組み込んだ救急医、家庭医専門医資格認定プログラムコースを新設し、全国から研修医を集め、医師の確保を図ります。
- ⑩ 研修環境整備支援事業（健康福祉部医務薬務課） 155,000
県内の臨床研修病院の研修環境の充実を図り、より質の高い研修を求める臨床研修医のニーズに対応します。

(2) 看護師確保対策の強化

- ⑪ 医師・研修医、看護師確保のPR事業（健康福祉部医務薬務課） 14,200
各種の広報手段を活用した募集情報の発信、本県の研修医支援制度や臨床研修病院の特徴等のPRを実施し、県内に勤務する医師、研修医、看護師の確保を図ります。
- ⑫ 医師と看護職員等との協働推進研修事業（健康福祉部医務薬務課） 3,695
県立病院で行ってきたトリアージ研修に加え、静脈注射や救命処置研修を実施し、看護師等の資質向上を図るとともに、医師と看護職員等の協働を進め、医師の業務負担の軽減と看護職員等の専門性を発揮する機会の増大を図ります。
- ⑬ ナースサポーター設置事業（健康福祉部医務薬務課） 4,097
就職を希望する看護職員と医療機関のマッチングをサポートするナースサポーターを設置し、資格を持ちながら職に就いていない看護師の就業を促進します。
- ⑭ 新人看護職員研修事業（健康福祉部医務薬務課） 27,689
中小規模の病院における看護学校卒業後の研修体制を充実し、看護教育と臨床現場とのギャップを解消することにより、新人看護師の離職防止を図ります。

(3) 地域医療連携の強化

- ⑮ 地域医療連携システム構築事業（健康福祉部医務薬務課） 4,166
かかりつけ医と中核病院との間で、診療・検査予約や患者の診療情報の共有化を図るための仕組みを整備するため、実務者による協議の場を設け、運営主体や方法、セキュリティ確保など、地域医療連携システムの構築に向けて検討を行います。
- ⑯ 在宅医療体制整備事業（健康福祉部医務薬務課） 40,478
在宅医療推進のための環境整備を進め、在宅での治療を望む患者が住み慣れた家庭等で安心して医療を受けられる体制づくりを進めます。

(4) 救急医療の確保

- ⑧ 総合周産期母子医療センター整備支援事業（健康福祉部健康増進課） 152,473
母体や胎児にリスクの高い妊娠に対し、高度で専門的な医療を提供する総合周産期母子医療センターの追加整備を行い、ハイリスク妊婦の受入れ体制を充実します。
- ⑧ 小児初期救急センター（仮称）設置事業（健康福祉部医務薬務課） 4,001
平日および土曜日の夜間、休日の小児軽症患者を、開業医が中心となって診察する小児初期救急センター（仮称）を新たに開設し、小児科医療体制を強化します。
- ⑧ 精神科救急情報センター設置事業（健康福祉部障害福祉課） 30,921
精神科にかかる緊急の医療相談や警察・消防・保健所等との調整および医療機関の紹介等を行う精神科救急情報センターを新たに開設し、在宅の精神障害者の病状の急変に円滑に対応できる医療提供体制を整備します。

(5) 医療提供体制の充実

- ⑧ がん医療センター運営事業（健康福祉部健康増進課） 117,836
県立病院内の「がん医療センター」に、「手術、放射線治療、化学療法（抗がん剤治療）」を専門とする複数の主治医によるチーム医療を導入し、個々の患者に応じた最先端のがん治療を提供します。
- ⑧ 療養介護事業所等整備助成事業（健康福祉部障害福祉課） 81,484
医療が必要な障害者に対してサービスを提供する療養介護事業所を整備し、障害者の地域生活を支援します。
- ⑧ 発達障害児等応援プロジェクト（健康福祉部障害福祉課、子ども家庭課） 14,304
自閉症、注意欠陥多動性障害などを含む発達障害児等に対し、母子保健・保育・福祉・教育の分野をつなげた早期発見・早期支援の仕組みをつくり、自立した社会生活を支援します。
- ⑧ 医療施設耐震化整備事業（健康福祉部医務薬務課） 1,066,259
災害拠点病院および二次救急医療機関の耐震化を促進し、災害時等においても安心して医療サービスを受けることができる体制を整備します。
- ⑧ 定住自立圏等民間投資促進交付金事業（総務部市町村課） 2月105,500
中核的な医療機関が実施する民間投資に助成することにより、福井市と周辺市町における医療機能の充実を図ります。

◇新型インフルエンザ対策

- 新型インフルエンザ対策事業（健康福祉部健康増進課） 103,008
新型インフルエンザに対する総合的な対策を推進し、感染の拡大防止と感染者の迅速かつ的確な対応を推進します。

◇消費者の安全安心

- 消費者の安全・安心の確保（安全環境部県民安全課） 74,638
消費生活相談体制の強化等を行い、国や市町と連携して、消費者の安全・安心を確保します。

5 経済・雇用対策予備費

経済・雇用対策予備費（総務部財務企画課）	600,000
県内の経済・雇用情勢の変化等に機動的かつ弾力的に対応するため、昨年度に引き続き、経済・雇用対策予備費（6億円）を計上します。	

II 新たな計画(子育て・文化・水産業・林業)の実行

1 元気な子ども・子育て応援計画の推進

◇福福出合い応援プロジェクト	予算額 (単位：千円)
⑨ 地域の縁結びさん応援事業（健康福祉部子ども家庭課） 地域で自発的に縁結びを行っている人を「地域の縁結びさん」として募集・登録（約100名）し、結婚相談活動を支援することにより、若者の出会いと結婚を促進します。	955
⑨ 婚活応援専用ポータルサイト「婚活カフェ」事業（健康福祉部子ども家庭課） 結婚適齢期の独身者に対し、婚活に関する様々な情報を提供するポータルサイトを開設し、結婚を望む人の出会いを応援します。	3,039
⑨ 若者出会い交流応援事業（健康福祉部子ども家庭課） 結婚相談員の情報交流を活発にするとともに、共通の趣味を持ち年間を通じた活動を行う独身者のグループに新たに支援を行い、自然な形で男女の出会い・交流ができる仕組みづくりを進めます。	11,039
◇「子育てしやすい働き方応援」プロジェクト	
⑨ 働く人と経営者による両立支援活動推進事業 (部局連携：健康福祉部子ども家庭課、産業労働部労働政策課) 三世代同居が多い本県の特徴を生かしながら、従業員と経営者の共働による短時間勤務制度の導入などの柔軟な働き方の実践に支援することにより、子育て中の従業員が十分な家族時間を持てる職場環境の整備を図ります。	14,185
◇「子育て大好きお父さん応援プロジェクト	
⑨ 父親の育児参加促進事業（健康福祉部子ども家庭課） 父親の育児参加につながる組織結成(父親クラブ)へ働きかけを行うとともに、初めて父親になる人たちに父親になる心積もりを伝えるガイドブックを提供し、育児の楽しさについての理解を深め育児参加を促します。	1,505
◇「元気で力強い子どもの育ち応援」プロジェクト	
⑨ 子ども医療費助成事業（健康福祉部子ども家庭課）	564,129

徹底した行革の実施により生み出した財源により、子どもにかかる医療費無料化の対象年齢を小学校3年生まで拡充し、子どもたちが安心して診療を受けられる環境をつくります。また、市町が独自に支援してきた対象（1～2人目の3歳～就学前）についても県の支援対象に新たに追加することにより、市町の財政負担の軽減を図ります。

ふくい3人っ子応援プロジェクト（健康福祉部子ども家庭課、健康増進課）	224,855
3人以上の子どもを持つ世帯の子どもが3歳に達するまで、保育料などを無料化し、経済的な負担を軽減します。	
⑨ 地域住民による子育て応援推進事業（健康福祉部子ども家庭課）	23,941
小学校区を単位として、より身近なところで、子育てマイスターによる相談や住民相互の子育て応援活動が実践できるような体制づくりに対して支援します。	
子育てマイスター地域活動推進事業（健康福祉部子ども家庭課）	4,776
県内で約500人が登録している子育てマイスター（保育士、教諭、保健師等）の活動を支援し、地域で子育て中の親が気軽に相談できる環境を整備します。	
⑩ 放課後子どもクラブ応援事業（部局連携：教育庁義務教育課、健康福祉部子ども家庭課）	430,372
「放課後子どもクラブ」への小学4年生以上の児童の受入れを拡大するため、運営および施設整備に対する助成制度を拡充し、放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体的な運営を進めることにより、子どもが安心して放課後を過ごすことのできる環境を整備します。	
⑪ 病児緊急送迎サービス事業（健康福祉部子ども家庭課）	6,132
保育士による病児デイケア施設への送迎に新たに支援し、保護者の負担を軽減するとともに、保育所に登園後の病児が早期に適切な医療を受けられる環境を整備します。	
⑫ 保育カウンセラー配置事業（健康福祉部子ども家庭課）	24,142
発達障害等を抱える子に対応する保育カウンセラーを新たに配置し、発達状況の把握や支援方法について保育士や保護者等にアドバイスを行います。	
⑬ イベントキッズナーサリー整備事業（健康福祉部子ども家庭課）	4,725
公共施設で一時的に子どもを預かることができる託児サービス実施場所の整備に支援し、子育て期間中でもイベントなどを楽しめる環境づくりを進めます。	

2 教育・文化ふくい創造会議(第三次)の提言に基づく施策の推進

◇身近に文化を感じる環境をつくる

⑭ ふくい県民総合文化祭開催事業（教育庁文化課）	25,729
活動者に日頃の成果を発表する機会を提供するとともに、体験を重視した活動の推進や若者が文化に親しめる企画を新たに実施することにより、県民の文化への関心を高めます。	

◇子どもたちの文化の素地を培う

⑮ 文化教育推進事業（教育庁文化課）	910
文化施設における授業や学芸員による学校への出前セミナーを実施し、児童・生徒が福井の文化を体験しながら学ぶことができる文化教育を進めます。	

- ⑨ ふれあい文化子どもスクール開催事業（教育庁文化課） 31,422
 県内の小学5年生（約8千人）を対象に、本格的な参加体験型コンサートと併せて県立文化施設での体験授業を行うことにより、子どもたちの感性や豊かな心を醸成し、福井の文化やふるさとに対する関心・理解を促します。

◇地域固有の文化資源を生かしてまちづくりを進める

- ⑩ 歴史・文化のまちづくり事業（教育庁文化課） 46,894
 地域の中核的な文化財の整備を集中的に進めることにより、地域の文化遺産を活かした個性的で魅力あるまちづくりを支援し、観光をはじめとした人々の交流促進を図ります。

◇文化の力で産業力を強化する

- ⑪ 越前焼発掘調査事業（教育庁文化課） 708
 越前焼の文化財指定を目指して、越前焼の分布状況、生産体制、流通状況など産地の歴史的な価値を明らかにし、地域の活性化や観光誘客等につなげます。

◇文化の創り手・演じ手を育てる、地域の文化活動を応援する

- ⑫ 芸術文化活動推進事業（教育庁文化課） 19,926
 先進的・創造的な芸術文化活動や地域独自の文化を保存・活用する活動を支援し、文化団体や担い手の育成と活動のさらなる広がりを進めます。

◇「文字の国 福井」を発信する、全国に誇るべき先人に学ぶ

- ⑬ 白川静博士生誕百年記念事業（教育庁生涯学習課、義務教育課） 4,923
 中国古代文化や漢字研究の分野で偉大な功績を残された白川静博士の生誕百年を記念して、博士の偉業を改めて顕彰するとともに、立命館大学や県外の自治体と連携して漢字をテーマにしたシンポジウムを開催し、白川文字学のふるさと福井を全国に発信します。

- 「白川文字学」活用推進事業（教育庁生涯学習課、義務教育課） 12,046
 白川文字学を活用した本県独自の漢字学習を県内全小学校で行うとともに、子どもから大人まで楽しく学べる漢字教室を開催するなど、白川文字学のさらなる普及を図ります。

3 ふくいのお魚・元気な販売戦略の推進

◇これぞ！越前若狭のさかなプロジェクト

- ⑭ 漁業者による商品力アップ事業（農林水産部水産課） 82,200
 漁業者が漁協等と連携して実施する鮮度向上などの商品力アップ事業を支援することにより、県産水産物の魅力を高め、販売額を増やします。

- 越前・若狭のさかな販売力強化支援事業（農林水産部水産課、販売開拓課） 10,275
 鮮魚から加工品まで県産水産物の販売力強化と販路拡大を図ります。

- 「若狭ふぐ」ブランド化支援事業（農林水産部水産課） 2,594
 若狭ふぐのブランド化を推進するため、県内外での販売促進活動を支援します。

◇地魚腹いっぱいプロジェクト

- ⑧ 学校給食における地場産水産物の普及推進事業 6,494

(部局連携：農林水産部水産課、教育庁スポーツ保健課)

学校給食への地場産水産物のメニュー回数を増加するとともに、本県の特産水産物である「せいこがに」を提供するなど、県産の魚への関心を高め、魚離れの抑制と魚食回帰を目指します。
- ⑧ がんばる海業支援事業（農林水産部水産課） 6,800

地域の意欲ある漁業者の商品開発等を支援するとともに、新たに漁業者が行う農産物直売所への直販活動に支援することなどにより、意欲と能力ある担い手の育成と漁村の活性化を図ります。

◇漁業と観光のトータル化プロジェクト

- 漁業と観光のトータル化支援事業 13,817

(部局連携：農林水産部水産課、観光営業部観光振興課)

漁業者が経営する民宿（越前・若狭漁師の宿）のグループによる観光の視点を取り入れた活動等を支援するとともに、海釣り大会の開催等により本県の家や川への誘客を促進し、漁村の活性化を図ります。
- ⑧ ふくいアユ種苗性向上技術開発事業（農林水産部水産課） 1,500

天然遡上アユから放流用稚アユを生産し、さらによく釣れる優良なアユの生産技術を開発します。

◇「越前若狭のさかな」資源増大プロジェクト

- ⑧ 越前がに増殖場造成事業（農林水産部水産課） 公共 94,050

漁場に全国最大規模の越前がにの保護エリアを整備し、越前がにの安定供給を図ります。
- ⑧ 豊かな藻場・浅場保全対策事業（農林水産部水産課） 7,513

水質資源の保護や水質浄化を果たす沿岸の藻場や浅場（浅い海辺）を、地域住民の参加により保全する活動を支援します。
- 大型クラゲ対策強化事業（農林水産部水産課） 14,685

大型クラゲの分布状況の調査や効果的な駆除方法の実施検証を行うことにより、漁業者の操業安定を図ります。
- ⑧ バフンウニの地蒔き式養殖の導入試験事業（農林水産部水産課） 3,049

漁場への放流と生息状況のモニタリング調査を実施し、バフンウニの漁獲の安定化を図ります。

雇用基金事業
(1,475)

◇浜のリーダー育成プロジェクト

- がんばる海の担い手対策事業（農林水産部水産課） 19,760

<債務負担行為>

新規漁業者育成のための研修を行うとともに、定着を支援するための貸付金を実施し、本県漁業の担い手確保を目指します。

<6,280>

4 ふくいの元気な森・元気な林業戦略の推進

◇コミュニティ(集落)林業プロジェクト

- ⑧ コミュニティ林業支援事業（農林水産部県産材活用課） 14,500
 集落を単位とした組織化を図ることにより、集落の所有者が協力しながら、計画的、効率的な木材生産を行い、山ぎわの景観保全など総合的に森林整備を進めます。

◇県産材(主伐材)活用プロジェクト

- ⑧ ふくいブランド材供給拡大事業（農林水産部県産材活用課） 1,022
 県産スギ材の天然乾燥を推進し、その部材を「ふくいブランド材」と位置づけ、県産材の利用拡大を図ります。22年度においては、品質管理と安定供給体制の整備に向けた協議を行います。
- ⑧ 県産材を活用したふくいの住まい支援事業 82,250
 （部局連携：農林水産部県産材活用課、土木部建築住宅課）
 県産材を活用した優良な住宅の取得およびリフォームに対し、国の住宅版エコポイント制度に上乘せして補助します。

◇間伐材利用拡大プロジェクト

- 県産材生産流通システム確立事業（農林水産部県産材活用課） 13,200
 森林組合等が行う新たな販路への未利用間伐材等の安定的な供給体制づくりを支援し、県産材の生産・流通の拡大を図ります。
- 間伐材利用搬出促進事業（農林水産部県産材活用課） 60,000
 間伐実施地から木材市場への搬出・運搬の支援を行い、間伐の推進と県産材の利用拡大を図ります。
- ⑧ 緊急森林整備事業（農林水産部県産材活用課） 再掲(P23) (824,038)
- 森林整備地域活動支援交付金事業（農林水産部森づくり課） 再掲(P23) (635,485)
- ⑧ 木質バイオマス利用推進事業（農林水産部県産材活用課） 再掲(P23) (1,300)

◇環境林整備プロジェクト

- 松くい虫等被害総合対策事業（農林水産部県産材活用課） 104,131
 松くい虫等による被害の防止対策を実施し、森林資源の保全を図ります。
- 福井県型森林環境税（核燃料税）による森林環境の整備 222,992
 （農林水産部県産材活用課、森づくり課）
 災害に強く美しい森林の整備を推進するとともに、県民が木に親しめる機会を提供することで、県民共通の財産である森林の大切さについて普及啓発します。

◇緑と花の県民運動プロジェクト

- ⑧ 緑と花の県民運動推進事業（農林水産部県産材活用課、園芸畜産課、森づくり課） 21,524
 全国植樹祭開催を契機に、「緑と花のふるさとをつくる」、「元気な森をつくる」、「自然を知り伝える」ための緑と花の県民運動を推進します。

Ⅲ 福井新元気宣言の実現

1 元気な社会

(1) 未来を託す教育・親しみ楽しむ県民文化

	予算額 (単位：千円)
◇教育力の向上と文化の創造	
⑧ 福井県教育振興基本計画策定事業（教育庁教育政策課） 教育・文化ふくい創造会議などの提言を取り入れ、今後進めるべき本県の教育施策の体系を明らかにするため、教育振興基本計画を策定します。	2,770
◇「ていねいな教育」と「きたえる教育」	
元気福井っ子新笑顔プラン事業（教育庁学校教育振興課、義務教育課） 小・中学校における県独自の少人数学級編制基準等を定めた「新笑顔プラン」を引き続き実行し、全国トップレベルのきめ細かな教育を行う体制を整備して、子どもたちの学力のさらなる向上を図ります。	3,483,693
⑨ 全国学力・学習状況調査活用事業（教育庁義務教育課） 22年度より抽出方式で実施される全国学力・学習状況調査について、抽出から外れた学校についてもこれまで通り該当学年の全員を対象に実施し、県において採点、集計を行います。	8,957
⑩ 元気ふくいっ子学力向上推進事業（教育庁義務教育課、学校教育振興課） 子どもたちの応用する力を伸ばすため、県独自の学力テストを実施します。また、授業名人など学校の中核となる教員の公開授業などを通して、若手教員の指導能力を高めます。	12,670
⑪ 高校生学力向上事業（教育庁高校教育課） 授業名人等による公開授業や学力分析に基づく教員研修、生徒の弱点を解消するための問題集の作成などにより、教員の指導力向上を図るとともに、県立高校30校がそれぞれの実態に応じて独自に企画する学力向上事業を行います。	23,058
⑫ 高校生の英語コミュニケーション能力向上事業（教育庁高校教育課） 夏季休業期間中にALT（外国語指導助手）を招き英語キャンプを実施するとともに、英語教員の指導力の向上や授業等の改善を行うことにより、高校生の英語コミュニケーション能力の向上を図ります。	2,132
外国語指導助手配置事業（教育庁高校教育課、義務教育課） ALT（外国語指導助手）を配置し、中学生・高校生に生きた外国語に接する機会を提供することにより、国際社会の中で活躍できる人材を育成します。	435,524
わくわく理科授業応援事業（教育庁義務教育課） 小学校の理科授業で観察・実験を補助する「理科支援員」を配置し、分かりやすい理科授業を広く展開します。	23,047
「ふくいサイエンス寺子屋」開催事業（教育庁義務教育課） 放課後や長期休業中等に、公民館や児童館など子どもが集まる場所で、「ふくいサイエン	4,530

ス寺子屋」として科学実験等を行い、理科や算数、数学に対する興味、関心を高めます。

スーパーサイエンスフォーラム開催事業（教育庁高校教育課）	2,081
高校生を対象に、世界の最先端科学技術に触れ学ぶ機会を設けることにより、科学技術、理科、数学に対する興味、関心を高め、知的探究心を育てます。	
「白川文字学」活用推進事業（教育庁生涯学習課、義務教育課） 再掲(P30)	(12,046)
㊦ 奥越総合産業高校（仮称）環境整備事業（教育庁学校教育振興課）	259,702
23年度開校の奥越総合産業高校（仮称）の施設・設備の整備を行います。	
㊦ 国民読書年（2010年）記念事業（教育庁生涯学習課）	1,798
国民読書年をアピールするための原画展や講演会を開催し、県民の読書に対する意識を高めます。	雇用基金事業 (1,413)
㊦ 青少年教育施設整備基本調査事業（教育庁生涯学習課）	2,127
多様な地域資源や関連する施設を活用した新しいスタイルの体験学習を提供するため、青少年教育施設の整備に向けた基本調査を実施し、必要な施設のあり方を検討します。	
子どもたちと農家の「学校給食畑」設置事業（農林水産部販売開拓課）	13,067
子どもたちと農家が共働して耕作する「学校給食畑」を設置する小学校を21校から42校に拡大し、学校給食に地場産農産物を供給します。	
㊦ 不登校対策事業	
不登校の未然防止や不登校児童生徒の早期学校復帰、高校中退者等の高校卒業資格の取得支援など、きめ細かな対策を実施します。	
㊦ みんなが元気ふくいっ子事業（教育庁義務教育課）	1,450
不登校の未然防止を重点とした対策指針を策定するとともに、子どもたちの登校渋りや遅れがちな学習をサポートする登校支援員を配置します。	雇用基金事業 (41,250)
㊦ スクールカウンセラー配置事業（教育庁高校教育課、義務教育課）	89,859
スクールカウンセラーを、既に配置している全中学校、一部小学校に加え、新たに全定時制高校に配置し、児童・生徒の心の悩み相談への対応を充実します。	
㊦ スクールソーシャルワーカー配置事業（教育庁高校教育課、義務教育課）	10,298
社会福祉士などをスクールソーシャルワーカーとして、新たに全定時制高校に配置し、児童・生徒の家庭環境への働きかけを行い、不登校等の課題の解決を図ります。	
㊦ フリースクール支援事業（教育庁教育政策課）	1,000
高卒資格取得が可能なフリースクールを支援し、高校中退者等の自立促進を図ります。	
㊦ 私立高等学校等就学支援事業（総務部大学・私学振興課）	815,436
国の就学支援金制度を実施するとともに、低所得世帯等の生徒に対する授業料・入学金等の減免を行う私立高校、専修学校（高等課程）に対し県独自に助成します。	
㊦ 私立高等学校教育振興補助金（総務部大学・私学振興課）	1,997,704
教育の改革など生徒一人ひとりによりきめ細かな教育のできる私立高等学校づくりを支援し、特色ある私学教育を推進します。	

◇いつでも身近に福井の文化

〔 ※ 教育・文化ふくい創造会議（第三次）の提言に基づく主な施策は、
「Ⅱ 新たな計画（文化）の実行」で記載 〕

◇「みんながプレーヤー」と「世界を夢見るアスリート」の 応援

- ⑧ スポーツふくいの推進（教育庁スポーツ保健課）
平成30年の第73回国民体育大会および第18回全国障害者スポーツ大会の誘致・開催
に向け、新たな基金の創設、国体準備委員会の設置および競技力向上対策の拡充等を行いま
す。
- ⑧ スポーツふくい基金の設置 5,000,000
生涯スポーツの応援と世界に通じる優秀な選手の育成を目的とし、また、第73回国
民体育大会および第18回全国障害者スポーツ大会の円滑な運営に活用するために、ス
ポーツふくい基金を新たに創設します。
- ⑧ 競技力向上対策事業 200,000
国民体育大会や各種スポーツ大会に向けて、計画的に選手強化対策等を実施し、ジ
ュニア層から指導者までを育成します。
- ⑧ 国体開催準備事業 7,970
国体準備委員会を設置し、平成30年の第73回国民体育大会の誘致・開催に向け
た準備・検討を進めます。
- ⑧ 生涯スポーツ普及促進支援事業 1,000
生涯スポーツの普及拡大を図るため、スポーツ体験教室の開催や実技講習会等の活動
を支援します。

◇県立大学を中心とした大学連携リーグ

- ⑧ 大学連携リーグ事業（総務部大学・私学振興課） 33,226
交通の利便性が高い福井駅周辺（アオッサ）等に県内の大学等が利用できるサテライト・
キャンパスを設置し、魅力的な大学教育や学生同士の交流を促進します。

（２）女性活躍社会

◇女性の元気で女性活躍社会

- ⑧ 配偶者暴力被害者支援事業（総務部男女参画・県民活動課） 3,584
「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」に基づき、配偶者暴力の
防止、被害者の保護や自立支援を充実します。

◇日本一の子育て応援システム

〔 ※ 「第二次福井県元気な子ども・子育て応援計画」に基づく主な施策は、
「Ⅱ 新たな計画（子育て）の実行」で記載 〕

- ⑧ 私立幼稚園教育施設整備事業補助金（総務部大学・私学振興課） —
老朽化した園舎等の改築に対し補助し、私立幼稚園の教育環境の改善を図ります。

<p>妊婦健康診査の無料化（健康福祉部健康増進課） 妊婦健診の無料化を実施するとともに、第3子以降の健診費用を県独自に市町へ助成します。</p>	253,469
<p>不妊治療費助成事業（健康福祉部健康増進課） 不妊治療を希望する夫婦に対し、体外受精および顕微授精にかかる治療費を助成し、経済的負担の軽減を図ります。</p>	102,487
<p>児童手当県負担金（健康福祉部子ども家庭課） 中学校終了までの子どもに対する子ども手当の支給に際し、児童手当の県負担相当分を負担します。</p>	1,834,252

（3）イキイキ・長生き「健康長寿」

◇がん予防・治療日本一

<p>㊦ 元気長生きがん予防推進事業（健康福祉部健康増進課） がん予防・がん検診についての総合的な対策を推進し、がん検診受診率の向上を図り、「がん予防・治療日本一」を目指します。</p>	109,602
<p>陽子線がん治療施設整備・運営事業（健康福祉部医務薬務課） 23年3月に「福井県陽子線がん治療センター（仮称）」を県立病院に開設し、若狭湾エネルギー研究センターにおける陽子線がん治療研究の成果を活かします。</p>	1,154,306
<p>陽子線がん治療普及広報事業（健康福祉部医務薬務課） 「福井県陽子線がん治療センター（仮称）」の開設に当たり、県内外の医療機関および県民に向けた普及広報等を展開し、施設の利用促進を図ります。</p>	8,689
<p>㊦ がん医療センター運営事業（健康福祉部健康増進課） 再掲（P27）</p>	(117,836)

◇「もっと健康長寿に」プログラム

<p>㊦ 特定健診受診体制向上事業（健康福祉部健康増進課） 医療機関が保有している特定健診（生活習慣病に関する健診）の検査情報を、本人の同意に基づき各保険者（市町）に提供し、対象者の再検査負担軽減を図るとともに、適切な保健指導を受ける機会を提供します。</p>	7,704
--	-------

◇出産から介護まで安心医療

〔 ※ 地域医療再生基金等を活用した主な施策は、「I 経済・雇用対策（地域医療の再生）」で記載 〕

（4）みんなの手によるあたたか福祉

◇ヒューマンパワーのあたたか福祉

〔 ※ 介護職員処遇改善基金および介護基盤緊急整備基金等を活用した主な施策は、「I 経済・雇用対策（介護）」で記載 〕

- ⑨ 地域生活定着支援センター運営事業（健康福祉部地域福祉課） 17,000
 地域生活定着支援センターを設置し、高齢または障害を抱え自立が困難な刑務所等からの出所者が、直ちに適切な福祉サービスを受けることができる環境を整備します。

◇つながりと自立の応援プロジェクト

（ ※ 障害者自立支援特別基金および地域医療再生基金を活用した
 主な施策は、「I 経済・雇用対策（障害者福祉等）（地域医療の再生）」
 で記載 ）

- 鉄道駅バリアフリー化整備事業（健康福祉部障害福祉課） 133,490
 不特定多数の人が利用する鉄道駅のバリアフリー整備に対して支援を行い、高齢者や障害者が利用しやすい鉄道駅の整備を進めます。

（５） 日本一の安全・安心 （治安回復から治安向上へ）

◇「福井治安向上プラン」の実行

- 子ども安心県民作戦（部局連携：安全環境部県民安全課、警察本部） 17,026
 市町、地域住民および事業所と連携、協力し、登下校時の見守り活動などを進め、子どもの安全安心を守ります。

- ⑩ 子ども・女性安全安心対策事業（部局連携：警察本部、教育庁スポーツ保健課） 435
 子どもに対するいたずらや声かけ、女性に対するストーカーや性犯罪を防ぐため、地域と連携し、安全対策を強化します。 雇用基金事業 (42,362)

- ⑪ 青少年インターネット環境健全化事業（安全環境部県民安全課） 雇用基金事業 (7,041)
 インターネットの適切な利用に関する出前講座や広報啓発活動を学校等において実施し、青少年をインターネット上の有害環境から守ります。

- 交通信号機など交通安全施設の整備（警察本部） 472,710
 信号機や道路標識など交通安全施設の新設、改修や交通管制機器の更新等を行い、交通事故を防止し、交通安全を確保します。

- 福井警察署建設事業（警察本部） 969,241
 老朽化した現福井警察署を、捜査力の向上や時代の要求に応え、県都の治安を守る重要な拠点として新たに整備します。22年度は、用地を買収し、庁舎建設を始めます。

- 駐在所等整備事業（警察本部） 60,544
 地域安全活動の拠点である駐在所・交番について、老朽化の状況、交通情勢や社会環境の変化に対応して、建替や改修を行います。

- ⑫ 通信指令支援システムの更新（警察本部） 125,170
 通信指令支援システムを更新し、110番通報に迅速に対応する体制を構築し、犯罪被害の拡大防止と犯人の早期検挙を図ります。

◇災害・危機への「最初動」対策

- ⑬ 地震防災対策強化事業（安全環境部危機対策・防災課） 12,176
 昨年、文部科学省が発表した最新の知見に基づく地震予測手法等による全国地震動予測地図を用いて、地震被害予測調査を改めて実施し、地震防災対策の充実強化を図ります。

足羽川ダム建設事業（公共）（土木部河川課）	100,000
国直轄事業により建設する足羽川ダムについて、22年度は、補償等に係る各種調査等 に対して県費負担し、足羽川および九頭竜川下流域の洪水被害の低減を図ります。	

2 元気な産業

（6）地域を支え世界に広がる福井の産業

〔 ※ 経済・雇用対策に基づく主な施策は、「I 経済・雇用対策」で記載 〕

◇次世代技術産業の育成 予 算 額 (単位：千円)

企業立地促進事業（産業労働部企業誘致課）	1,006,635
新たに立地または増設を行い、かつ正規雇用を行う企業の投資等に対して助成するとともに、市町が行う産業団地整備に対して助成し、雇用を創出し、地域産業の活性化に資する企業の誘致を積極的に進めます。	
福井県経済新戦略検討会議開催事業（産業労働部政策推進グループ） 再掲（P21）	(1,747)
⑨ 先端産業創出企業支援特例補助金（産業労働部企業誘致課） 再掲（P22）	(—)
⑨ 次世代技術産業研究開発人材育成事業（産業労働部地域産業・技術振興課）再掲（P22）	(7,818)
⑨ 高度研究人材育成奨学金制度の検討（産業労働部地域産業・技術振興課） 再掲（P22）	(—)

◇雇用の質の向上

ふくい雇用セミナー等の開催（産業労働部労働政策課）	4,819
「ふくい雇用セミナー」および「サマー求人企業説明会」を開催し、新規学卒者（23年3月卒業予定者）およびUターン就職希望者等の県内企業への就職促進を図ります。	
ふるさと企業人材確保支援事業（産業労働部労働政策課）	3,897
合同企業説明会「ふるさと企業魅力発見フェア」を開催し、県内企業の魅力を学生やその保護者に提供することにより、県内企業への就職促進を図ります。	

◇商店街の再生

⑩ まちなか元気再生支援事業（産業労働部商業・サービス業振興課）	11,838
「中心市街地活性化基本計画」や「商店街元気再生計画」に基づく商店街や市町の事業展開を支援し、人が集い、交わり、にぎわう商店街づくりを進めます。	

◇ブランド複合型の観光産業

目玉となる観光地づくり推進事業（観光営業部観光振興課）	41,466
本県の定番観光の拠点となる観光地において、オンリーワンの歴史・文化、自然、産業資源などを磨き、目玉となる観光地づくりを推進し、県内への誘客につなげます。	

⑨ 教育旅行誘致推進事業（観光営業部観光振興課） 8,180
 大都市圏からの教育旅行（特に首都圏からの修学旅行、中京・関西圏からの体験学習や合宿等）の誘致を推進します。

新ビジットふくい観光客誘致拡大事業（観光営業部観光振興課） 50,580
 本県への旅行商品を企画・販売する旅行会社に対して、送客実績に応じて助成し、年間を通じた県内観光地への観光客の誘致拡大を図ります。

⑩ 海外観光客誘致促進事業（観光営業部観光振興課） 23,548
 海外の旅行会社に対して、本県への送客実績に応じて助成するとともに、海外メディア等への働きかけや海外誘客の専門家の設置、海外観光客の利便性向上などにより、海外からの観光客誘致を促進します。

◇「エネルギー研究開発拠点化計画」のステージアップ

原子力・エネルギー関連技術開発支援事業（総合政策部電源地域振興課） 55,000
 嶺南地域における原子力・エネルギー関連技術を活用した研究開発を支援し、エネルギー研究開発拠点化計画に掲げた「産業の創出・育成」を推進します。

（フ）力強いプライドの農林水産業

〔 ※ 新たな水産および林業の計画に基づく主な施策は、「Ⅱ 新たな計画（水産業・林業）の実行」で記載 〕

◇ソフト重視の企業的農業の推進

競争力のある福井米づくり事業（農林水産部水田農業経営課） 23,191
 集落営農組織や認定農業者に対しコシヒカリの大粒化技術の導入を支援するとともに、特別栽培米等の付加価値の高いこだわり米の生産振興を図ります。

⑪ 坂井丘陵企業的園芸拡大事業（農林水産部園芸畜産課） 57,410
 坂井北部丘陵地で新たに企業的農業経営を目指す農業生産法人の施設整備等に対し支援するとともに、地元市町の承認を得て新規参入する企業等の一般法人の施設整備等を新たに補助対象に追加し、同地における園芸振興を図ります。

⑫ 「奥越さといも」日本一ブランド強化事業（農林水産部園芸畜産課） 250,266
 市場で高い評価を得ている「奥越さといも」の選別調整・冷凍加工施設整備を支援するとともに、新たな加工需要や生産拡大の実証を行うことにより、日本一のブランドとして品質の向上と生産の拡大を図ります。

◇若者から高齢者まで「みんなが後継者」の地域農業

⑬ 鳥獣害のない里づくり推進事業 179,543
 （部局連携：農林水産部農林水産振興課、園芸畜産課、安全環境部自然環境課） 雇用基金事業 (88,423)
 イノシシやシカ、サルなどの有害鳥獣の防除・駆除を大幅に強化して、農林業への被害を軽減します。

地域農業サポート事業（農林水産部農林水産振興課） 79,110
 農家、非農家、ボランティア等の地域住民の相互扶助精神を活かして、農地の集積が困難な中山間地や都市近郊地域における農作業等を応援し、農業生産の維持および地域の活性化を図ります。

新規就農者確保対策事業（農林水産部園芸畜産課） 再掲（P20）	(49,929)
「新ふくい人」田舎暮らし体験交流事業 （部局連携：農林水産部農林水産振興課、観光営業部ふるさと営業課） 県内各地の農山漁村における体験活動の受入体制等を整備し、より多くの都市住民が地域に滞在、交流する仕組みづくりを進めます。	15,000
中山間地域等直接支払交付金事業（農林水産部農林水産振興課） 急傾斜や自然的条件による小区画、不整形等、平地に比べて生産コストが高い中山間地域の耕作を支援します。	499,242
農地・水・環境保全向上対策事業（農林水産部農村振興課、食の安全安心課） 地域で行う農業施設保全等の共同活動および環境負荷を低減する営農活動を支援し、農業基盤や農村環境を良好に保全します。	306,038

◇フードビジネスの推進

「地産地消」ネットワーク確立事業（農林水産部販売開拓課） 農林水産物の地域内自給体制の構築を目指して生産、流通、販売、消費の各分野において地産地消の総合的な対策を行います。	37,145
「ふるさと畑」緊急総合サポート事業（農林水産部販売開拓課） 中山間地域などの農産物を集出荷し、直売所等で保存・販売する体制を整備し、これまで市場に出されていなかった農産物の活用と地産地消の推進を図ります。	28,000 雇用基金事業 (41,904)

3 元気な県土

（8）高速交通時代のにぎわい交流まちづくり

◇高速交通ネットワークの整備促進

予 算 額
(単位：千円)

北陸新幹線建設促進事業（総合政策部新幹線建設推進課） 平成22年のできる限り早い段階での敦賀までの認可着工を目指します。	29,250
中部縦貫自動車道整備事業（公共）（土木部道路建設課、高規格道路推進課） 国直轄事業により整備を進めている中部縦貫自動車道永平寺大野道路の早期全線整備に向け、国からの受託による用地取得等を進めるとともに、大野・勝山間の工事等に対して県費負担します。	2,341,144
舞鶴若狭自動車道整備推進事業（土木部高規格道路推進課） 舞鶴若狭自動車道（小浜西～敦賀間）の早期全線整備に向け、中日本高速道路㈱からの受託による用地取得等を進めます。	8,000

◇新幹線時代を迎えるまちづくり

福井駅周辺土地区画整理支援事業（土木部都市計画課） 福井市が施行する福井駅周辺土地区画整理事業において、県道相当部分の整備費に対し補助し、新幹線時代の県都の玄関口にふさわしい活力と魅力のある都市拠点の形成を図ります。	53,400
---	--------

福井駅付近連続立体交差事業（公共）（土木部都市計画課）	54,200
福井市の中心市街地を東西に分断している鉄道の高架化事業を行います。	

◇モビリティ・マネジメント（交通手段の最適利用）の推進

カー・セーブ推進事業（総合政策部交通まちづくり課）	19,335
市町や関係機関と連携して公共交通機関や自転車の利用を促進し、過度なクルマ利用を見直し、クルマから公共交通機関への移動手段の転換（カー・セーブ）を図ります。	
えちぜん鉄道基盤整備支援事業（総合政策部交通まちづくり課）	221,492
県と沿線市町との合意に基づき、えちぜん鉄道が実施する設備投資に要する経費、鉄道の基盤整備に必要な経費に対して支援します。	
福武線設備更新特別支援事業（総合政策部交通まちづくり課）	238,401
福井鉄道福武線協議会で取りまとめた再建方向に基づき、福井鉄道が行う設備の改善等に要する経費に対して支援します。	

◇自転車の利用促進

⑨ パークアンドサイクルライドの推進（総合政策部交通まちづくり課）	—
郊外にある県施設等（運動公園など）の駐車場を活用してパークアンドサイクルライド用の駐車場を設け、自転車を利用した通勤を促進します。	
⑩ まちなかでバイロジ推進事業（総合政策部交通まちづくり課）	1,907
自転車に親しむきっかけとなるイベント等を開催し、幅広い世代での自転車利用を促進します。	
⑪ サイクリングロードのネットワーク化（公共）（土木部道路保全課）	120,000
九頭竜川、日野川、足羽川の自転車道を河川堤防等を利用してネットワーク化し、永平寺、朝倉氏遺跡、西山公園等の観光地を結ぶ等自転車走行環境の整備を図ります。	

◇敦賀港、福井港の利用促進

敦賀港鞠山南ふ頭用地造成事業（港湾整備事業特別会計）（土木部港湾空港課）	特会 334,000
敦賀港多目的国際ターミナルの22年度本格供用に向け、ふ頭用地の整備を促進するとともに、大型コンテナ船に対応した荷役機械等の整備を行います。	
⑫ 敦賀港ポートセールス促進事業（産業労働部企業誘致課）	17,901
敦賀港国際ターミナル(株)が実施するポートセールス業務に対して助成し、貨物取扱量の増加を図り、敦賀港鞠山南地区多目的国際ターミナルの利活用を促進します。	
敦賀港コンテナ貨物集荷事業（産業労働部企業誘致課）	15,000
一定の利用量を超える大口荷主企業および物流事業者に対して、実績に応じた助成を行い、敦賀港の定期コンテナ航路の拡充・安定を図ります。	
福井港貨物集荷事業（産業労働部企業誘致課）	1,200
福井港を利用して外国貿易を行う企業に対して、利用実績に応じた助成を行い、福井港の外貿貨物船の入港の増加を図ります。	

港湾利活用促進事業（産業労働部企業誘致課）	1,934
都市圏で企業との懇談会等を開催し、企業ニーズに的確に対応することにより、県内港湾（敦賀港、福井港）の利用拡大を図ります。	
⑧ 「スカイ・レジャー・ジャパン2010イン福井」開催事業（土木部港湾空港課）	9,000
福井空港に全国規模の航空スポーツイベントを招致し、福井空港の利活用を促進します。	

4 元気な県政

（10）夢と誇りのふるさとづくり

◇ 「理想県」福井を全国に

予 算 額
(単位：千円)

APECエネルギー大臣会合開催推進事業

本年6月に開催される「2010年APECエネルギー大臣会合」の成功に向け、市町と連携して会合の運営を支援し、関連事業を通じて本県の魅力を世界に発信します。

① APECエネルギー大臣会合の運営支援（総合政策部政策推進課）	32,271
事業内容 歓迎レセプションの開催 県民向け広報PR 歓迎イベント等の実施	雇用基金事業 (469)
② ⑧ 福井の産業・技術を世界に発信（産業労働部地域産業・技術振興課）	6,435
事業内容 福井の環境エネルギー分野の先端技術の紹介 福井の繊維、眼鏡、伝統工芸品等の紹介・実演 福井のものづくり産業の歴史紹介	
③ APEC会合参加国大使リレー講演会の開催（観光営業部国際・マーケット戦略課）	1,601
事業内容 会合参加国の駐日大使による高校生を対象とした講演会の開催	
④ APEC警備対策（警察本部）	31,413
事業内容 参加する国内外要人の身辺の安全と会合の円滑な遂行の確保	
⑧ NHK大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」連携推進事業（観光営業部ブランド営業課）	3,400
NHK大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」の放送（23年1月～）を機に、本県の歴史文化等を県内外に発信し、ゆかりの地への観光誘客などを推進します。	
⑧ ふくいナイトビュープラン実施事業（部局連携：観光営業部ブランド営業課、総務部財産活用課、総合政策部政策推進課、交通まちづくり課、土木部都市計画課）	15,000
昨年12月に実施した実証事業の結果等に基づき、関係団体と協議しながら、福井駅周辺を中心に、今後の光を用いた夜間景観の整備を検討するとともに、ライトアップを実施します。	
ふくいの魅力発信事業（観光営業部ブランド営業課）	35,962
宣伝効果の高い首都圏など大都市圏において、「恐竜」「食」「学力・体力日本一」等のふくいブランドを売り込みます。また、映画・ドラマ・小説等を通じて、歴史・文化などのふくいの魅力を発信し、全国における福井の認知度を向上します。	

- | | |
|---|--------|
| <p>㊦ 恐竜博物館開館10周年記念企画展開催事業（観光営業部ブランド営業課）</p> <p>恐竜博物館の開館10周年を記念して、本県で発見された竜脚類などの進化を紹介する特別展を開催し、恐竜王国ふくいを全国にアピールします。開催経費については、観覧料収入等で賄います。</p> | 77,703 |
| <p>㊦ 恐竜博物館展示内容の充実（観光営業部ブランド営業課）</p> <p>昨年購入したカマラサウルス骨格化石を活用して、化石発掘現場の状態を復元した展示や化石クリーニング作業の様子を公開するなど、博物館の展示内容を充実します。</p> | 52,500 |

◇ふるさと集落の活性化

ふるさと集落の総合支援

人口減少や高齢化の進んだ集落等の活性化事業に対して市町と共働して支援し、地域住民とともに集落の維持・活性化を図ります。

- | | |
|--|----------------------------|
| <p>① ㊦ ふるさと集落支援促進事業（総務部市町村課）</p> <p>集落機能の維持に向けた計画を策定する高齢化の進んだ集落を支援します。</p> | 8,000 |
| <p>② ㊦ 集落移動販売システム整備モデル事業（総務部市町村課）</p> <p>高齢化の進んだ集落を対象に、食料品等の移動販売を実施する事業者を支援します。</p> | 4,000
雇用基金事業
(2,643) |
| <p>③ ㊦ 集落輸送活動支援モデル事業（総合政策部交通まちづくり課）</p> <p>高齢化の進んだ集落において、住民が主体となって実施する生活の足確保のための輸送活動に対して支援します。</p> | 4,400 |
| <p>④ ㊦ ふるさと地域の元気再生支援事業（総務部市町村課）</p> <p>過疎指定、山村振興指定などの集落等の活性化に向けた新たな活動や、地域資源を活用したビジネス創出に対して支援します。</p> | 9,000 |
| <p>⑤ 鳥獣害のない里づくり推進事業（農林水産部農林水産振興課） 再掲(P39)</p> <p>鳥獣害を防止するための電気柵設置等に対する市町への補助率を1/3から1/2に嵩上げ</p> | (179,543) |
| <p>⑥ カー・セーブ推進事業（総合政策部交通まちづくり課） 再掲(P41)</p> <p>バス待合所の整備など公共交通の利便性向上を図る事業に対する市町への補助率を1/2から2/3に嵩上げ</p> | (19,335) |
| <p>⑦ 「ふるさと畑」緊急総合サポート事業（農林水産部販売開拓課） 再掲(P40)</p> | (28,000) |

◇「ふるさと貢献」の推進

- | | |
|---|--------|
| <p>㊦ ふるさと納税寄付金活用事業
（部局連携：観光営業部ふるさと営業課、総務部財務企画課）</p> | 17,499 |
|---|--------|

「ふるさとをよくしたい」「ふるさとを応援したい」という多くの方々の善意により、21年1月から12月末までに、県・市町合わせて726件、64,494千円の寄付が寄せられました。

このうち、県への寄付金(17,499千円)を活用し、寄付者や県民の方々が「ふるさと福井」を想う気持ちを持ち続けられるよう、ふるさとの未来を担う子どもたちの成長を応援する事業を行います。

(単位：千円)

寄付金活用予定事業	寄付金活用額
親子が安心できる、子どもの放課後の活動場所を拡充する事業	5,235
自然体験学習を通じて、心豊かな子どもたちを育てる事業	6,120
「英語キャンプ」で高校生の英語力を向上させ、将来、国際的に活躍する子どもを育てる事業	1,144
全国での活躍を目指して、部活動(運動部)に励む高校生を応援する事業	5,000

◇ 「ふくい帰住」政策

ふるさと帰住促進事業

(部局連携：観光営業部ふるさと営業課、産業労働部労働政策課、農林水産部農林水産振興課、園芸畜産課、土木部建築住宅課)

60,593
雇用基金事業
(154,481)

21年度から23年度までの3年間で3,000人を目標に、ふくい帰住を促進します。

事業内容 ① 「ふるさと帰住センター」の設置(東京、大阪、名古屋、金沢)

② 就職、住居などに関する情報の提供

就職求人開拓員によるU・Iターン希望者への対応

「優良空き家活用システム」によるゆとり住宅の提供

③ 学生・社会人のUターン就職の促進

㊦ ふくいものづくり企業魅力再発見事業(別掲)

無料のUターンバスを運行(別掲)

ふくい雇用セミナー等の開催(再掲)

ふるさと企業人材確保支援事業(再掲)

④ 福井での暮らしの体験・交流の推進

「新ふくい人」田舎暮らし体験交流事業(再掲)

㊦ 民間と共動した「愛(I)ターン」推進事業

⑤ ふるさと福井での就農

新規就農者確保対策事業(再掲)

㊦ ふくいものづくり企業魅力再発見事業(観光営業部ふるさと営業課)

1,582

県外大学で学ぶ1、2年生が、夏季休暇を利用して、優れた技術を有する県内のものづくり企業の魅力を体感することにより、3年生時のインターンシップ参加につなげていくシステムを構築し、Uターン就職を促進します。

戻ろう、ふくい Uターンバス運行事業(観光営業部ふるさと営業課)

3,755

本県での就職説明会等の開催に合わせて、都市圏(東京、名古屋、大阪、京都)から本県への「Uターンバス」(無料)を運行し、本県出身学生のUターン就職を促進します。

⑨ 次世代技術産業研究開発人材育成事業（産業労働部地域産業・技術振興課）	(7,818)
	再掲(P22)
⑩ 高度研究人材育成奨学金制度の検討（産業労働部地域産業・技術振興課）	—
	再掲(P22)

◇ 「一人ひとりがエコライフ」

〔 ※ 経済・雇用対策に基づく主な施策は、「I 経済・雇用対策（環境投資の推進）」で記載 〕

⑪ 地球温暖化対策地域計画策定事業（安全環境部環境政策課）	9,037
現行の「福井県地球温暖化対策地域推進計画」の目標年度が平成22年度であることから、国の新たな中期目標（1990年比25%削減）にも対応した、新たな地域計画を策定します。	
⑫ 生物多様性条約第10回締約国会議開催連携事業（安全環境部自然環境課）	3,411
平成22年10月に名古屋市において開催される生物多様性条約第10回締約国会議（参加予定者7,000人）の参加者に本県の優れた自然や保全活動等を紹介し、環境保全活動の更なる展開につなげます。	
三方五湖・北潟湖生物生息環境再生事業（安全環境部環境政策課、自然環境課）	20,245
住民、環境保全団体、経済団体、大学、市町と連携して、水質浄化活動や研究を行い、三方五湖や北潟湖などの自然環境の再生と活用を図ります。	
コウノトリを呼び戻す田園環境再生事業（安全環境部自然環境課）	2,500
ふゆみずたんぼなど、生き物と人間の双方にとって良好な田園環境づくりを推進し、昔から水田が育ててきた多くの生物が生息し、コウノトリなどの水鳥も飛来する環境の再生を図ります。	
地域と共動した子ども自然体験推進事業	4,620
（部局連携：安全環境部環境政策課、自然環境課、教育庁義務教育課）	
小中学校の児童、生徒が田植え、稲刈りなどの農業体験、山登りを通じた自然観察、漁業体験や里海での船乗り体験など、ふるさとの山、里、海の自然の姿や大切さを体感することにより、ふるさとの環境を守る心を育てます。	
敦賀市民間最終処分場抜本対策事業（安全環境部循環社会推進課）	2,469,595
「敦賀市民間最終処分場に係る特定支障除去等事業実施計画」に基づき、敦賀市内の民間管理型最終処分場の抜本対策工事を行い、処分場からの流出防止と処分場の早期安定化を図ります。	
⑬ 廃棄物処理計画改定事業（安全環境部循環社会推進課）	1,253
平成22年度で計画期間を終える廃棄物処理計画について、平成23年度以降の廃棄物の減量および適正な処理について検討し、同計画を改定します。	

◇ 「ふくいランドスケープ構想」

美しい福井の景観づくり推進事業（土木部都市計画課）	4,346
住民が保全活動などを行っている「ふくいの景観百景」の選定を進めるとともに、景観を活かした地域づくりを行う市町や住民の活動を支援し、自然や歴史、暮らしが織りなすふるさと景観を守り、伝えていきます。	

福井の伝統的民家普及促進事業（土木部営繕課） 伝統的民家の新築・改修に対する補助を行うとともに、伝統的民家の認定や伝統技能者の養成等により、福井の伝統的民家を普及、継承していきます。	36,340
---	--------

行 財 政 構 造 改 革 等

◇県政のレベルアップ	予 算 額 (単位：千円)
⑧ 地方連携による政策イノベーション推進事業（総合政策部政策推進課） 近隣・遠方の自治体との新しい連携スタイルをつくり、ともに議論しながら「地方」の実力や暮らしの質を高めるための新しい政策を立案・実行します。	1,622
市町村合併支援事業（市町村合併特別交付金）（総務部市町村課） 合併市町が市町建設計画に基づき実施するまちづくり事業に対し交付金を交付し、合併後の一体的なまちづくりを支援します。	600,000
公営電気事業の廃止（産業労働部公営企業経営課） 21年度末をもって公営電気事業を廃止し、清算金を県へ引き継ぎます。	
(歳入) 電気事業会計からの繰入金、21年度未収金	歳入 14,641,817
(歳出) NEDO補助金の繰上償還、消費税等の未払金(7.9億円) ⑨発電所所在市町に対する地域振興事業(10億円) (差引電気事業会計清算額 128億円)	歳出 1,787,479
⑩ 土地開発公社・住宅供給公社の解散 新行革プランに基づき土地開発公社、住宅供給公社を解散します。最終年度となる22年度においては、保有する土地、宅地の売却を進めるとともに、解散に伴い清算に必要な費用について、助成します。	7,379,762
◇その他	
⑪ 県実施公共事業における市町負担金（事務費分）の廃止 国直轄事業負担金の見直しにより、業務取扱費（事務費）の負担が廃止されたことを受けて、県が実施する公共事業についても、事務費分の市町負担を廃止します。	—

4 特別会計予算

特別会計は、県が行う事業のうち特定の事業を行うために、一般会計と区分して設置するもので、第4表のとおり14会計を設置しています。その総額は1,007億5,245万円で、前年度の当初予算と比較しますと36億6,580万円(3.5パーセント)の減となっています。

その概要は次のとおりです。

(1) 管理会計

この会計は、公債管理、用品等集中管理事業および証紙の3会計に区分され、県債の償還、県の事務用品の購入管理、自動車の使用管理および県証紙の売りさばきに係るものです。

(2) 貸付金会計

この会計は、母子寡婦福祉資金貸付金、中小企業支援資金貸付金、農業改良資金貸付金、沿岸漁業改善資金貸付金および林業改善資金貸付金の5会計に区分され、母子(寡婦)世帯、中小企業者および農林漁業者が必要とする資金の貸付けを行うものです。

(3) 事業会計

この会計は、県有林事業、用地先行取得事業、駐車場整備事業、港湾整備事業および下水道事業の5会計に区分され、それぞれ県有林の植栽および管理、公共用地の先行取得、駐車場施設・設備の整備、港湾施設の整備および管理ならびに九頭竜川流域下水道の整備に係るものです。

(4) その他の会計

災害救助基金は、災害時における救助活動に係るものです。

第4表 平成22年度特別会計予算総表

(単位:千円・%)

会計名	平成22年度			平成21年度		比較	
	当初予算額 (A)	当初予算額 (B)	最終予算額 (C)	(A)-(B)	(A)-(C)	伸び率	
						(A)/(B)-1	(A)/(C)-1
公債管理	88,643,180	85,863,046	85,942,016	2,780,134	2,701,164	3.2	3.1
用品等集中管理事業	375,038	297,603	278,443	77,435	96,595	26.0	34.7
災害救助基金	30,657	36,922	36,837	△ 6,265	△ 6,180	△ 17.0	△ 16.8
母子寡婦福祉資金貸付金	143,698	213,110	230,161	△ 69,412	△ 86,463	△ 32.6	△ 37.6
中小企業支援資金貸付金	2,721,298	6,012,610	4,497,711	△ 3,291,312	△ 1,776,413	△ 54.7	△ 39.5
農業改良資金貸付金	164,974	127,127	156,444	37,847	8,530	29.8	5.5
沿岸漁業改善資金貸付金	299,889	101,287	292,160	198,602	7,729	196.1	2.6
林業改善資金貸付金	85,041	65,630	73,505	19,411	11,536	29.6	15.7
県有林事業	152,625	140,575	105,210	12,050	47,415	8.6	45.1
用地先行取得事業	444,000	395,000	395,000	49,000	49,000	12.4	12.4
駐車場整備事業	162,201	139,244	139,800	22,957	22,401	16.5	16.0
港湾整備事業	1,893,454	3,632,425	3,361,236	△ 1,738,971	△ 1,467,782	△ 47.9	△ 43.7
下水道事業	2,104,948	2,330,701	3,076,041	△ 225,753	△ 971,093	△ 9.7	△ 31.6
証紙	3,531,449	5,062,976	4,102,177	△ 1,531,527	△ 570,728	△ 30.2	△ 13.9
合計	100,752,452	104,418,256	102,686,741	△ 3,665,804	△ 1,934,289	△ 3.5	△ 1.9

5 債務負担行為

平成22年度当初予算で、次年度以降にわたり県が債務を負担することとしたものは、第5表のとおり、利子補給14件、保証5件、契約9件および貸付金3件で、合計31件です。

第5表 平成22年度当初予算債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	予算額
(利子補給)		
中小企業育成資金(企業の子育て奨励分)保証料補給	平成 23 年度～平成 26 年度	4,825
経営安定資金(緊急保証支援分)保証料補給	平成 23 年度～平成 26 年度	198,660
関連倒産防止資金保証料補給	平成 23 年度～平成 26 年度	6,032
産業活性化支援資金(新事業展開等)保証料補給	平成 23 年度～平成 27 年度	42,408
小規模事業者経営改善資金利子補給	平成 23 年度～平成 25 年度	50,000
勤労者住宅資金利子補給	平成 23 年度～平成 27 年度	33,594
農業近代化資金利子補給	平成 23 年度～平成 42 年度	60,643
農業経営基盤強化資金利子助成	平成 23 年度～平成 47 年度	31,388
農業経営支援資金利子補給	平成 23 年度～平成 27 年度	1,495
漁業近代化資金利子補給	平成 23 年度～平成 43 年度	74,140
漁業経営維持安定資金利子補給	平成 23 年度～平成 32 年度	4,327
水産業振興資金利子補給	平成 23 年度～平成 24 年度	1,876
林業近代化資金利子補給	平成 23 年度～平成 38 年度	2,671
非補助土地改良事業資金利子補給	平成 23 年度～平成 34 年度	10,204
(保証)		
関連倒産防止資金損失補償	平成 22 年度～平成 28 年度	14,400
中小企業再生支援資金損失補償	平成 22 年度～平成 33 年度	120,000
小規模企業者等設備貸与事業損失補償	平成 22 年度～平成 30 年度	301,000
農地保有合理化促進事業資金借入金損失補償	平成 22 年度～平成 31 年度	386,252
福井県土地開発公社事業資金借入金債務保証	平成 22 年度～平成 25 年度	354,241
(契約)		
県民ホール管理運営事業費	平成 23 年度～平成 26 年度	112,000
ビジネス支援センター運営事業費	平成 23 年度～平成 25 年度	272,361
離転職者等能力開発推進事業費	平成 23 年度	33,600
土地改良事業費	平成 23 年度	229,000
道路新設改良事業費	平成 23 年度	1,400,000
通常砂防事業費	平成 23 年度	131,000
敦賀港鞠山南地区多目的国際ターミナル管理運営事業費	平成 23 年度～平成 24 年度	62,978
街路事業費	平成 23 年度	320,000
既設公営住宅改善事業費	平成 23 年度	213,142
(貸付金)		
看護師等修学資金貸付金	平成 23 年度～平成 24 年度	19,200
医師確保修学資金貸付金	平成 23 年度～平成 27 年度	86,790
新規漁業就業者定着支援資金貸付金	平成 23 年度～平成 25 年度	6,280

第2 平成21年度下半期の財政状況

1 歳入歳出予算の補正状況

平成21年度の上半期の予算額（9月現計）は、前回公表したとおり、

一般会計	5, 179億9, 937万円
特別会計	199億4, 773万円
企業会計	302億7, 802万円
計	5, 682億2, 512万円

となっており、6月補正予算および9月補正予算においては、一昨年秋以降の世界的な経済金融情勢の悪化が続く中、本県経済状況も一部に持ち直しの動きがみられるものの、依然として厳しい状況が続いていることから、国の「経済危機対策」としての補正予算に対応した経済・雇用対策に重点を置いた予算措置を行いました。

下半期においては、昨年流行した新型インフルエンザ対策や依然として厳しい状況が続く経済・雇用情勢に対応した経済対策の予算措置を実施するとともに、国庫補助事業等の最終確定に伴う補正および平成21年度中に措置しなければならない経費についての最終の補正を行いました。

この結果、平成21年度の最終予算は

一般会計	5, 168億3, 659万円
特別会計	167億4, 473万円
企業会計	319億7, 170万円
計	5, 655億5, 302万円

となりました。

また、一般会計の最終予算額を前年度の最終予算額と比較しますと、442億6, 285万円増加（対前年度比 9.4パーセント増）しており、その歳出の増減の主なものとして、積立金が188億166万円、貸付金が112億9, 550万円、普通建設事業費が74億3, 894万円それぞれ増加し、一方、人件費が51億752万円、繰出金が3億3, 902万円それぞれ減少しています。

一般会計の歳入では、一般財源は地方消費税清算金、地方譲与税、交通安全対策特別交付金が増加したものの、県税、地方交付税等の減少により235億448万円の減少、特定財源は諸収入、県債等の増加により677億6, 734万円の増加となっています。

（1）平成21年10月29日知事が専決した補正予算

新型インフルエンザワクチン接種を希望する優先的接種者のうち低所得者に対して助成を行い、ワクチン接種を受けやすい環境を整備することとし、2億4, 300万円を計上しました。

(2) 12月定例県議会で議決された補正予算

雇用の安定・強化に迅速に対応し、さらに年末・年度末に向け、中小企業対策、県内経済の活性化、県民生活の安心確保を図るため、追加的な経済・雇用対策を講ずるほか、給料や期末・勤勉手当の引下げ等を内容とする人事委員会の勧告を受けた人件費等の減額等についての補正を行いました。

その補正額は、

一般会計	97億5,222万円
企業会計	△1億6,682万円
計	95億8,540万円

となりました。補正の主な事業は、次のとおりです。

〔経済・雇用対策〕

(単位：千円)

1 中小企業等の資金繰りの円滑化

㊦セーフティネット資金の充実

3,795,144

<債務負担行為 55,175>

2 県内経済の活性化

㊦単独公共事業の前倒し

500,000

公共事業の整備促進〔ゼロ県債の設定〕

<債務負担行為 500,000>

3 県民生活の安心確保

㊦医療施設耐震化整備基金の設置

2,530,303

㊦地域医療再生基金の設置

5,002,300

(3) 2月定例県議会で議決された補正予算

国の第2次補正予算に盛り込まれた地域の活性化に資する県単独事業の実施や雇用対策のための基金積み増しに対応するほか、国庫補助事業等の最終確定に伴う補正および平成21年度中に措置しなければならない経費について最終の補正を行いました。

その補正額は、

一般会計	△164億2,850万円
特別会計	△32億300万円
企業会計	18億6,050万円
計	△177億7,100万円

となりました。補正の主な事業は次のとおりです。

〔経済・雇用対策〕

(単位：千円)

単独公共事業

3,400,000

交通信号機など交通安全施設の整備

21,752

定住自立圏等民間投資促進事業

105,500

緑の分権改革推進事業

24,000

(4) 平成22年3月31日知事が専決した補正予算

県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金等の収入額が確定したので、それぞれの財源を更正し、また、県債管理基金、地域振興基金への積立てを行いました。

一般会計の補正予算の内容は、第6表、第7表および第8表のとおりです。また、特別会計の内容は、第9表のとおりです。

第6表 平成21年度一般会計の下半期補正状況(歳入)

(単位:千円・%)

款別	予算	上半期予算額 (9月30日現在)	10月専決	12月補正	2月補正	3月専決	最終予算額	構成比
1 県税		90,646,672			110,248	540,827	91,297,747	17.7
2 地方消費税清算金		16,053,000				△ 27,579	16,025,421	3.1
3 地方譲与税		7,267,121			△ 941,960	97,535	6,422,696	1.2
4 地方特例交付金		1,097,482			14,722		1,112,204	0.2
5 地方交付税		108,400,000			2,940	600,817	109,003,757	21.1
6 交通安全対策特別交付金		350,000				△ 33,939	316,061	0.1
一般財源(1~6)		223,814,275	0	0	△ 814,050	1,177,661	224,177,886	43.4
7 分担金および負担金		4,337,773		19,389	△ 78,601		4,278,561	0.8
8 使用料および手数料		5,797,765			△ 151,845		5,645,920	1.1
9 国庫支出金		95,434,630	162,000	8,051,859	1,372,561	4,087,834	109,108,884	21.0
10 財産収入		1,244,667		5,888	△ 425,336		825,219	0.2
11 寄附金		201,300			28,148	5,007	234,455	0.1
12 繰入金		29,795,539	81,000	△ 2,071,959	△ 8,095,634		19,708,946	3.8
13 繰越金		3,140,263					3,140,263	0.6
14 諸収入		65,117,161		3,747,042	△ 9,828,747		59,035,456	11.4
15 県債		89,116,000			1,565,000		90,681,000	17.6
特定財源計(7~15)		294,185,098	243,000	9,752,219	△ 15,614,454	4,092,841	292,658,704	56.6
合計		517,999,373	243,000	9,752,219	△ 16,428,504	5,270,502	516,836,590	100.0

第7表 平成21年度一般会計の下半期補正状況(目的別歳出)

(単位:千円・%)

款別	予算	上半期予算額 (9月30日現在)	10月専決	12月補正	2月補正	3月専決	最終予算額	構成比
1 議会費		1,109,030		△ 16,877	△ 93,908		998,245	0.2
2 総務費		38,652,901		86,758	1,675,619	5,270,502	45,685,780	8.8
3 民生費		42,535,233		△ 61,765	△ 112,787		42,360,681	8.2
4 衛生費		29,482,078	243,000	7,480,523	△ 1,070,201		36,135,400	7.0
5 労働費		9,577,992		△ 9,050	916,790		10,485,732	2.0
6 農林水産費		43,165,285		△ 137,558	△ 1,570,043		41,457,684	8.0
7 商工費		60,306,427		3,768,227	△ 14,047,977		50,026,677	9.7
8 土木費		79,471,675		383,369	1,040,731		80,895,775	15.7
9 警察費		23,304,051		△ 329,157	152,766		23,127,660	4.5
10 教育費		93,284,008		△ 1,412,251	△ 529,653		91,342,104	17.7
11 災害復旧費		3,557,712			△ 3,363,122		194,590	0.0
12 公債費		72,869,174			89,159		72,958,333	14.1
13 諸支出金		20,446,869			484,122		20,930,991	4.0
14 予備費		236,938					236,938	0.1
合計		517,999,373	243,000	9,752,219	△ 16,428,504	5,270,502	516,836,590	100.0

第8表 平成21年度一般会計の下半期補正状況(性質別歳出)

(単位:千円・%)

款別	予算	上半期予算額 (9月30日現在)	10月専決	12月補正	2月補正	3月専決	最終予算額	構成比
1 人件費		124,317,402		△ 2,277,804	177,458		122,217,056	23.6
2 扶助費		23,719,582			282,378		24,001,960	4.6
3 公債費		72,809,334			62,699		72,872,033	14.1
義務的経費計(1~3)		220,846,318	0	△ 2,277,804	522,535	0	219,091,049	42.3
4 普通建設事業費		119,395,244	0	300,000	△ 1,796,300	0	117,898,944	22.9
補助事業費		52,255,358			1,716,878		53,972,236	10.5
単独事業費		51,269,591		300,000	△ 1,877,948		49,691,643	9.6
国直轄事業負担金		15,207,076			△ 1,558,700		13,648,376	2.7
受託事業費		663,219			△ 76,530		586,689	0.1
5 災害復旧事業費		3,624,812	0	0	△ 3,424,595	0	200,217	0.0
補助事業費		3,584,812			△ 3,392,628		192,184	0.0
単独事業費		40,000			△ 31,967		8,033	0.0
投資的経費計(4~5)		123,020,056	0	300,000	△ 5,220,895	0	118,099,161	22.9
6 物件費		20,235,903			△ 1,161,370		19,074,533	3.7
7 維持補修費		3,505,510		200,000	95,802		3,801,312	0.7
8 補助費等		64,048,710	243,000	247,420	△ 1,876,964		62,662,166	12.1
9 積立金		23,181,411		7,532,603	1,103,170	5,270,502	37,087,686	7.2
10 投資および出資金		54,450					54,450	0.0
11 貸付金		57,650,276		3,750,000	△ 9,766,462		51,633,814	10.0
12 繰出金		5,219,801			△ 124,320		5,095,481	1.0
13 予備費		236,938					236,938	0.1
その他行政経費計(6~13)		174,132,999	243,000	11,730,023	△ 11,730,144	5,270,502	179,646,380	34.8
合計		517,999,373	243,000	9,752,219	△ 16,428,504	5,270,502	516,836,590	100.0

第9表 平成21年度特別会計予算の補正状況

(単位:千円)

会計名	予算 上半期予算額 (9月30日現在)	12月補正	2月補正	最終予算額
公債管理	85,863,046		78,970	85,942,016
用品等集中管理事業	297,603		△ 19,160	278,443
災害救助基金	36,922		△ 85	36,837
母子寡婦福祉資金貸付金	230,161			230,161
中小企業支援資金貸付金	7,068,069		△ 2,570,358	4,497,711
農業改良資金貸付金	157,374		△ 930	156,444
沿岸漁業改善資金貸付金	293,183		△ 1,023	292,160
林業改善資金貸付金	74,158		△ 653	73,505
県有林事業	180,325		△ 75,115	105,210
用地先行取得事業	395,000			395,000
駐車場整備事業	141,595		△ 1,795	139,800
港湾整備事業	3,632,425		△ 271,189	3,361,236
下水道事業	2,377,937		698,104	3,076,041
証紙	5,062,976		△ 960,799	4,102,177
合計	105,810,774		△ 3,124,033	102,686,741

2 債務負担行為の補正状況

平成21年度下半期における補正予算で、次年度以降にわたり県が債務を負担することとしたものは、第10表のとおりです。

第10表
(新規)

平成21年度下半期に補正した債務負担行為

(単位:千円)

補正時期	事項 (契約)	期間	限度額
2月	林道事業費	平成22年度	218,000
	治山事業費	平成22年度	39,375
	土地改良事業費	平成22年度	729,750
	農地防災事業費	平成22年度	63,000

(変更)

(単位:千円)

補正時期	事項 (利子補給) (契約)	期間	限度額
12月	経営安定資金(緊急保証支援分)保証料補給	平成22年度～平成25年度	253,597
	道路新設改良事業費(県単)	平成22年度	700,000
	道路維持事業費(県単)	平成22年度	600,000
	河川改良事業費(県単)	平成22年度	200,000
2月	小規模事業者経営改善資金利子補給	平成22年度～平成24年度	40,000

3 予算の執行状況

予算の執行については、法令の定めるところにより、厳正かつ確実にを行うとともに、計画的かつ効率的な執行に努めました。

平成21年度末現在の執行状況は、第11表および第12表のとおりですが、一般会計の予算額に対する収入割合は83.7パーセント、支出割合は81.0パーセントとなり、前年度同期と比較すると、収入割合は6.2ポイントの増、支出割合は0.4ポイントの増となっています。

また、平成22年3月31日現在の県税収納状況は、第13表のとおりです。

第11表 平成21年度一般会計予算の執行状況(平成22年3月31日現在)

ア 歳入 (単位:千円・%)

款	最終予算額 (A)	継続費逐次 繰越額(B)	繰越明許費 (C)	事故繰越し (D)	計(A)+(B)+(C) +(D) (E)	調定額 (F)	収入済額 (G)	収入割合 (G)/(E)
1 県税	91,297,747				91,297,747	95,199,847	88,906,330	97.4
2 地方消費税清算金	16,025,421				16,025,421	16,025,421	16,025,421	100.0
3 地方譲与税	6,422,696				6,422,696	6,422,696	6,422,696	100.0
4 地方特例交付金	1,112,204				1,112,204	1,112,204	1,112,204	100.0
5 地方交付税	109,003,757				109,003,757	109,003,757	109,003,757	100.0
6 交通安全対策 特別交付金	316,061				316,061	316,061	316,061	100.0
一般財源計(1~6)	224,177,886				224,177,886	228,079,986	221,786,469	98.9
7 分担金および負担金	4,278,561	20,800	545,345		4,844,706	4,243,774	2,900,652	59.9
8 使用料および手数料	5,645,920				5,645,920	5,677,748	5,400,982	95.7
9 国庫支出金	109,108,884	515,300	8,997,355	1,427,800	120,049,339	107,660,036	97,945,367	81.6
10 財産収入	825,219				825,219	915,830	810,521	98.2
11 寄附金	234,455				234,455	244,992	244,942	104.5
12 繰入金	19,708,946	1,236,676	23,655		20,969,277	16,155,132	15,839,213	75.5
13 繰越金	3,140,263	151,036	809,071	29,821	4,130,191	4,130,191	4,130,191	100.0
14 諸収入	59,035,456	645,439	92,500		59,773,395	56,820,003	53,587,826	89.7
15 県債	90,681,000	1,177,500	5,969,500	890,000	98,718,000	48,652,000	48,652,000	49.3
特定財源計(7~15)	292,658,704	3,746,751	16,437,426	2,347,621	315,190,502	244,499,706	229,511,694	72.8
合 計	516,836,590	3,746,751	16,437,426	2,347,621	539,368,388	472,579,692	451,298,163	83.7

イ 歳出 (単位:千円・%)

款	最終予算額 (A)	継続費逐次 繰越額(B)	繰越明許費 (C)	事故繰越し (D)	予備費 支出額 (E)	計(A)+(B)+(C) +(D)+(E) (F)	支出済額 (G)	支払割合 (G)/(F)
1 議会費	998,245					998,245	962,600	96.4
2 総務費	45,685,780		208,522		11,063	45,905,365	28,428,066	61.9
3 民生費	42,360,681		310,591			42,671,272	30,607,150	71.7
4 衛生費	36,135,400	2,727,151	36,721		7,573	38,906,845	31,698,785	81.5
5 労働費	10,485,732					10,485,732	8,322,799	79.4
6 農林水産費	41,457,684		3,067,780		9,909	44,535,373	32,949,986	74.0
7 商工費	50,026,677		86,041			50,112,718	46,011,362	91.8
8 土木費	80,895,775	1,019,600	12,236,148	2,276,620		96,428,143	61,346,956	63.6
9 警察費	23,127,660		144,815	71,001	2,349	23,345,825	20,079,024	86.0
10 教育費	91,342,104		280,855		1,155	91,624,114	82,855,587	90.4
11 災害復旧費	194,590		65,953			260,543	195,091	74.9
12 公債費	72,958,333					72,958,333	72,607,204	99.5
13 諸支出金	20,930,991					20,930,991	20,900,928	99.9
14 予備費	236,938				△ 32,049	204,889	0	0.0
合 計	516,836,590	3,746,751	16,437,426	2,347,621	0	539,368,388	436,965,538	81.0

第12表 平成21年度特別会計予算の執行状況(平成22年3月31日現在)

(単位:千円・%)

会計名	最終予算額 (A)	継続費通 次繰越額 (B)	繰越 明許費 (C)	事故繰越し (D)	計(A)+(B)+(C) +(D) (E)	歳入		歳出	
						収入済額 (F)	収入割合 (F)/(E)	支出済額 (G)	支出割合 (G)/(E)
公債管理	85,942,016				85,942,016	85,820,730	99.9	85,809,756	99.8
用品等集中管理事業	278,443				278,443	257,865	92.6	230,678	82.8
災害救助基金	36,837				36,837	1,870	5.1	36,836	100.0
母子寡婦福祉資金貸付金	230,161				230,161	228,629	99.3	166,701	72.4
中小企業支援資金貸付金	4,497,711				4,497,711	4,724,625	105.0	2,264,186	50.3
農業改良資金貸付金	156,444				156,444	156,198	99.8	25,773	16.5
沿岸漁業改善資金貸付金	292,160				292,160	291,767	99.9	12,501	4.3
林業改善資金貸付金	73,505				73,505	73,481	100.0	2,636	3.6
県有林事業	105,210				105,210	105,218	100.0	98,396	93.5
用地先行取得事業	395,000				395,000	395,000	100.0	395,000	100.0
駐車場整備事業	139,800				139,800	76,613	54.8	138,369	99.0
港湾整備事業	3,361,236	210,000	300,000		3,871,236	909,123	23.5	3,006,815	77.7
下水道事業	3,076,041		197,300		3,273,341	2,080,114	63.5	1,823,636	55.7
証紙	4,102,177				4,102,177	3,926,565	95.7	3,094,099	75.4
合計	102,686,741	210,000	497,300	0	103,394,041	99,047,798	95.8	97,105,382	93.9

第13表 平成21年度県税収納状況(平成22年3月31日現在)

(単位:千円・%)

科目	最終予算額	調定額(A)	収入済額(B)	収入割合 (B)/(A)	前年度同期 収入割合
県民税(個人)	26,605,319	28,473,919	23,610,214	82.9	83.8
県民税(法人)	3,181,907	3,409,624	3,353,146	98.3	99.0
県民税(利子割)	908,205	979,857	979,867	100.0	100.0
事業税(個人)	840,805	924,985	845,722	91.4	91.3
事業税(法人)	18,475,317	19,121,824	19,060,120	99.7	85.7
地方消費税(譲渡割)	10,304,361	10,304,361	10,304,361	100.0	100.0
地方消費税(貨物割)	252,967	252,967	252,967	100.0	100.0
不動産取得税	1,887,897	2,086,562	1,901,405	91.1	89.2
県たばこ税	1,512,109	1,507,255	1,507,249	100.0	100.0
ゴルフ場利用税	330,842	333,547	333,547	100.0	100.0
自動車税	12,749,125	13,200,990	12,800,432	97.0	97.0
鉱区税	2,481	2,498	2,498	100.0	100.0
固定資産税				-	100.0
自動車取得税	1,657,666	1,657,666	1,387,457	83.7	85.1
軽油引取税	6,701,003	7,041,629	5,780,433	82.1	84.8
狩猟税	20,890	21,017	21,017	100.0	100.0
核燃料税	5,118,752	5,122,629	6,011,575	117.4	100.0
旧法による税	748,101	758,517	754,320	99.4	4.8
合計	91,297,747	95,199,847	88,906,330	93.4	89.4

第3 県有財産、県債および一時借入金の状況

1 県有財産

県は、行政運営のため、庁舎、学校、病院等の土地、建物その他の財産を保有していますが、そのいずれもが県民福祉の向上に大きな役割を果たしていますので、その管理運営については、法令の定めるところにより、慎重かつ適正に行われる必要があります。

県では、県有財産を常に良好な状態で管理するとともに、その所有の目的に応じ、効率的な運用に努めています。

平成22年3月31日現在の県有財産の状況は、第14表のとおりです。

第14表 県有財産の状況(平成22年3月31日現在)

区 分	平成20年度末 現 在 高	平成21年度中		平成21年度末 現 在 高
		増加高	減少高	
土 地 (㎡)	10,790,954.73	17,366.71	22,321.22	10,786,000.22
建 物 (㎡)	1,485,784.09	21,218.77	13,923.92	1,493,078.94
山 林 (㎡)	8,290,015.42	3,300.00	1,143.00	8,292,172.42
地 上 権 (㎡)	20,508,389.47			20,508,389.47
船 舶 (隻)	3			3
浮 標 (個)				
浮 棧 橋 (個)	72			72
航 空 機 (機)	1			1
主 な 備 品 (個)	7,081	708	640	7,149
無 体 財 産 権 (件)	106	17	2	121
特 許 権 (件)	74	12	1	85
著 作 権 (件)	1			1
実 用 新 案 権 (件)	2	1		3
意 匠 登 録 (件)	7	1		8
名 称 登 録 (件)	20	2	1	21
商 標 登 録 (件)	1	1		2
品 種 登 録 (件)	1			1
出 資 金 (千円)	33,781,301	307,956	2,184,878	31,904,379
出 貸 付 金 (千円)	54,396,101	13,997,930	12,692,377	55,701,654
有 価 証 券 (千円)	1,088,567	30,600		1,119,167
基 金				
土 地 (㎡)	5,514.53			5,514.53
現 金 (千円)	60,178,169	35,679,022	18,154,216	77,702,975
債 権 (千円)	14,289,779	4,940,874	6,216,304	13,014,349
有 価 証 券 (千円)	1,943,941	2,276,150	884,018	3,336,073

2 県債および一時借入金

県債は、県が実施する事業のうち、文教施設、土木施設等の建設や、公共事業、災害復旧事業等その事業の性格上一時的に多額の資金を要し、その事業効果が後年度に及び、かつ、後年度の県民に応分の負担を求めることが適切であるものについて、その財源に充てるため、国の同意を得て借入れ、一定の割合で償還していく長期借入金です。

平成21年度末における県債の現在高は8,546億2,115万円となっており、その種類別内訳は第15表のとおりです。

また、一時借入金は、予算の執行に当たり、歳計現金の不足を補うため一時的に借入れを行う制度で、借り入れた年度内に償還するものです。平成21年度下半期については、基金の繰替運用等により一時借入れの縮減を行うとともに、年度内に償還を完了しています。

第15表 平成21年度末県債の状況(平成22年3月31日現在) (単位:千円・%)

区 分	平成20年度 末現在高(A)	平成21年度中		平成21年度末 現在高(D) (A)+(B)-(C)	構成比
		起債額(B)	償還額(C)		
普 通 債	372,023,256	22,760,000	27,779,094	367,004,162	43.0
(1) 土 木 債	250,289,328	17,728,000	17,615,004	250,402,324	29.3
(2) 農 林 水 産 債	42,026,903	2,723,000	4,034,237	40,715,666	4.8
(3) 教 育 債	34,440,586	196,000	3,358,071	31,278,515	3.7
(4) 公 営 住 宅 債	2,366,795	142,000	190,793	2,318,002	0.3
(5) 警 察 債	2,729,341	192,000	299,917	2,621,424	0.3
(6) そ の 他 債	40,170,303	1,779,000	2,281,072	39,668,231	4.6
災 害 復 旧 債	10,492,783	71,000	1,647,416	8,916,367	1.0
そ の 他 債	439,467,410	67,816,000	28,582,792	478,700,618	56.0
(1) 特 例 債	4,798,323		473,757	4,324,566	0.5
(2) 減 税 補 て ん 債	11,976,236		833,342	11,142,894	1.3
(3) 財 源 対 策 債	227,675,109	13,206,000	17,536,462	223,344,647	26.1
(4) 臨 時 財 政 特 例 債	7,549,390		2,654,013	4,895,377	0.6
(5) 臨 時 税 収 補 て ん 債	2,258,339		234,968	2,023,371	0.2
(6) 減 収 補 て ん 債	7,300,000	6,000,000		13,300,000	1.6
(7) 臨 時 財 政 対 策 債	166,410,013	44,110,000	6,850,250	203,669,763	23.8
(8) 退 職 手 当 債	11,500,000	4,500,000		16,000,000	1.9
合 計	821,983,449	90,647,000	58,009,302	854,621,147	100.0

第4 県民負担の状況

県が行政を進めていく上で必要な経費の財源は、県民の皆様にそれぞれの立場で能力または受益の程度に応じ、直接的または間接的に負担していただいています。

このうち、直接負担していただいていますのは、県税、負担金、使用料等ですが、これらの収入状況は、第16表のとおりです。特に、自主財源としてウエイトが高い県税について見ますと、県税の歳入総額に占める割合は、平成21年度最終予算では18.9パーセント、平成22年度当初予算では17.6パーセントとなっています。

また、県税についての県民1人当たりおよび1世帯当たりの負担額ならびに県民所得の状況は、第17表のとおりです。

第16表 県民が直接負担している歳入状況 (単位:千円・%)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	決算額	歳入に占める割合	決算額	歳入に占める割合	最終予算額	歳入に占める割合	当初予算額	歳入に占める割合
県税	123,272,133	26.5	118,447,446	25.5	96,509,900	18.9	86,448,881	17.6
負担金および負担金	6,055,053	1.3	4,288,350	0.9	4,552,066	0.9	3,029,523	0.6
使用料および手数料	5,687,661	1.2	5,613,134	1.2	5,622,050	1.1	3,744,195	0.8
計	135,014,847	29.0	128,348,930	27.6	106,684,016	20.9	93,222,599	19.0

*上記の数値は普通会計ベース

第17表 県民負担および県民所得の状況 (単位:千円・%)

区分 年度	県民負担				県民所得			負担率 (A)/(B)
	県税総額(A)	対前年 増加率	県民1人当 たり負担額	1世帯当た り負担額	県民所得(B)	対前年 増加率	1人当たり 県民所得	
	千円	%	円	円	百万円	%	円	%
平成16年度	102,542,231	△ 9.1	124,161	381,665	2,283,019	△ 1.5	2,764,347	4.5
平成17年度	102,624,354	0.1	124,909	380,687	2,326,772	1.9	2,832,029	4.4
平成18年度	108,563,353	5.8	132,560	399,409	2,296,608	△ 1.3	2,804,247	4.7
平成19年度	123,272,133	13.5	151,032	450,635	2,301,737	0.2	2,820,072	5.4
平成20年度	118,447,446	△ 3.9	145,785	431,005				
平成21年度	96,509,900	△ 18.5	119,356	349,979				
平成22年度	86,448,881	△ 10.4	107,287	313,248				

(注) 1 県税総額は決算額をベースとしているが、平成21年度については最終予算を、平成22年度については当初予算を用いている。

2 人口および世帯数は、国勢調査の行われた年は国勢調査による数値を、それ以外の年は当該年度の10月1日現在(22年度は4月1日現在)の推計値を用いている。

3 県民所得については、平成19年度調査に基づく推計数値を用いている。

第5 公営企業の業務状況

1 県病院事業会計

(1) 平成21年度下半期の経営状況

ア 事業概要

福井県立病院は本県の基幹病院として、一般診療部門のほかに、救命救急センター、健康診断センターを併せ持ち、県民への高度な医療サービスの提供と福祉の向上に努めています。

また、福井県立すこやかシルバー病院につきましては、認知症老人を診断治療しながら処置の判定を行い、あわせて介護教育を行うことのできる総合的なサービスの提供を図る場として、福井市島寺町の「ふくい健康の森」の関連ゾーンに開院しています。

本期の利用患者数（ドック利用者除く）は、入院患者159,636人（前年度同期に比べ5,665人、3.4%減）、外来患者166,312人（前年度同期に比べ6,366人、4.0%増）となりました。

これに伴う医業収益は7,768,571千円（前年度同期に比べ5.7%増）となり、医業外収益は1,302,682千円（前年度同期に比べ23.3%減）で、総事業収益は9,071,253千円（前年度同期に比べ0.2%増）となりました。

一方、医業費用は10,578,114千円（前年度同期に比べ1.1%増）、医業外費用は516,706千円（前年度同期に比べ9.0%減）、特別損失は532千円（前年度同期に比べ252.3%増）で、総事業費用は11,095,352千円（前年度同期に比べ0.6%増）となりました。

イ 利用患者数

(ア) 平成21年度下半期の患者数（ドック利用者除く）の前年度比較 (単位：人・%)

区分	平成21年度 下半期分 (A)	前年度同期 (B)	増 減	比 率 (A)/(B)×100
入院患者数	159,636	165,301	△ 5,665	96.6
外来患者数	166,312	159,946	6,366	104.0
計	325,948	325,247	701	100.2

(イ) 平成21年度中の患者数（ドック利用者除く）の前年度比較 (単位：人・%)

区分	平成21年度 (A)	平成20年度 (B)	増 減	比 率 (A)/(B)×100
入院患者数	319,758	336,324	△ 16,566	95.1
外来患者数	332,729	324,898	7,831	102.4
計	652,487	661,222	△ 8,735	98.7

(ウ) 平成21年度中の月別患者数 (ドック利用者除く)

(単位:人)

年 月	区 分	入 院 患 者 数	外 来 患 者 数	計
平成21年	4月	26,420	26,540	52,960
	5月	27,238	25,631	52,869
	6月	27,278	28,426	55,704
	7月	26,975	30,231	57,206
	8月	26,562	28,255	54,817
	9月	25,649	27,334	52,983
	10月	26,731	28,425	55,156
	11月	25,889	28,173	54,062
	12月	26,686	28,043	54,729
平成22年	1月	27,101	26,682	53,783
	2月	25,281	25,209	50,490
	3月	27,948	29,780	57,728
合 計		319,758	332,729	652,487

(2) 平成21年度の決算見込みおよび平成22年度の財政状況

ア 平成21年度福井県病院事業決算見込み 総括表

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決算見込額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出 額に係る財源充 当額	合 計			
第1款 病院事業収益	17,993,040,000	△ 504,624,000	0	17,488,416,000	17,594,482,118	106,066,118	
第1項 医業収益	15,583,273,000	△ 448,174,000	0	15,135,099,000	15,247,318,858	112,219,858	(うち仮受消費税 および地方消費税 38,943,832円)
第2項 医業外収益	2,409,767,000	△ 56,450,000	0	2,353,317,000	2,347,163,260	△ 6,153,740	(うち仮受消費税 および地方消費税 5,507,083円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決算見込額	地方公営 企業法 第26条 第2項の 規定による 繰越額	不用額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営 企業法 第26条 第3項の 規定による 繰越額	小 計	地方公営 企業法 第26条 第2項の 規定による 繰越額					合 計
第1款 病院事業費用	19,034,884,000	△ 23,268,000	0	0	0	19,011,616,000	0	19,011,616,000	18,699,811,489	0	311,804,511	
第1項 医業費用	18,068,883,000	33,932,000	0	0	0	18,102,815,000	0	18,102,815,000	17,791,018,516	0	311,796,484	(うち仮払消費税 および地方消費税 276,530,530円)
第2項 医業外費用	966,000,000	△ 58,347,000	0	0	0	907,653,000	0	907,653,000	907,644,973	0	8,027	(うち仮払消費税 および地方消費税 1,701,012円)
第3項 特別損失	1,000	1,147,000	0	0	0	1,148,000	0	1,148,000	1,148,000	0	0	

(イ) 資本的収入および支出

収入

区 分	予 算 額						決算見込額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第24条第3項の規定による支出額 に係る財源充当額	継続費連次繰越 額に係る財源充 当額	合 計			
第1款 資本的収入	1,545,666,000	△ 4,784,000	1,540,882,000	34,587,610	0	1,575,469,610	1,571,961,950	△ 3,507,660	
第1項 企業債	661,000,000	△ 27,000,000	634,000,000	0	0	634,000,000	634,000,000	0	
第2項 医師公舎 敷金返還金	150,000	1,416,000	1,566,000	0	0	1,566,000	1,776,200	210,200	
第3項 繰入金	884,516,000	10,800,000	895,316,000	34,587,610	0	929,903,610	926,185,750	△ 3,717,860	
第4項 寄附金	0	10,000,000	10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000	0	

支出

区 分	予 算 額							決算見込額	翌年度繰越額			不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 用 増 減 額	小 計	地方公 営企業 法第26 条の規 定によ る繰越 額	継続費 連次 繰越額	合 計		地方公 営企業 法第26 条の規 定によ る繰越 額	継続費 連次 繰越額	合 計		
第1款 資本的支出	2,284,746,000	△ 97,666,000	0	2,187,080,000	34,587,610	0	2,221,667,610	2,123,818,637	0	0	0	97,848,973	
第1項 建設改良費	898,821,000	△ 101,001,000	0	797,820,000	34,587,610	0	832,407,610	735,420,540	0	0	0	96,987,070	(うち仮払消費税 および地方消費税 35,020,025円)
第2項 企業債償還金	1,385,775,000	0	0	1,385,775,000	0	0	1,385,775,000	1,385,774,597	0	0	0	403	
第3項 投資	150,000	3,335,000	0	3,485,000	0	0	3,485,000	2,623,500	0	0	0	861,500	

(注) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額551,856,687円は、過年度損益勘定内部留保資金551,856,687円で補填した。

イ 平成22年度当初予算

平成22年度当初予算においては、収益的収支において、病院事業収益18,027,438千円（医業収益15,648,278千円、医業外収益2,379,160千円）、病院事業費用18,569,236千円（医業費用17,668,645千円、医業外費用900,591千円）を計上しました。

また、資本的収支においては、本県における基幹病院としての役割を有する新病院の整備を継続するため、収入2,665,981千円（企業債1,557,000千円等）、支出3,510,779千円（建設改良費1,893,237千円、企業債償還金1,617,392千円等）の予算を計上しました。

平成22年度当初予算は、次のとおりです。

平成22年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成21年度	増 減
病院事業収益	18,027,438	17,993,040	34,398
医業収益	15,648,278	15,583,273	65,005
入院収益	12,325,177	11,871,311	453,866
外来収益	2,738,684	3,142,907	△ 404,223
その他医業収益	584,417	569,055	15,362
医業外収益	2,379,160	2,409,767	△ 30,607
受取利息配当金	552	922	△ 370
補助金	22,508	25,275	△ 2,767
負担金交付金	10,354	10,219	135
患者外給食収益	19,738	19,346	392
その他医業外収益	209,245	202,311	6,934
繰入金	2,116,763	2,151,694	△ 34,931
病院事業費用	18,569,236	19,034,884	△ 465,648
医業費用	17,668,645	18,068,883	△ 400,238
給与費	8,876,596	9,064,005	△ 187,409
材料費	3,594,162	3,595,460	△ 1,298
経費	2,949,616	2,950,364	△ 748
減価償却費	2,147,504	2,408,131	△ 260,627
資産減耗費	50,215	1	50,214
研究研修費	50,552	50,922	△ 370
医業外費用	900,591	966,000	△ 65,409
支払利息および企業債取扱諸費	716,914	739,343	△ 22,429
繰延勘定償却	109,556	161,695	△ 52,139
患者外給食諸費	16,825	16,541	284
保育所運営費	22,097	11,519	10,578
関連教育病院実習費	9,000	9,000	0
消費税および地方消費税	26,199	27,901	△ 1,702
雑損失	0	1	△ 1
特別損失	0	1	△ 1
過年度損益修正損	0	1	△ 1

(イ) 資本的收入および支出

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成21年度	増 減
資本的收入	2,665,981	1,545,666	1,120,315
企業債	1,557,000	661,000	896,000
企業債	1,557,000	661,000	896,000
医師公舎敷金返還金	150	150	0
医師公舎敷金返還金	150	150	0
繰入金	1,108,831	884,516	224,315
一般会計繰入金	1,108,831	884,516	224,315
国庫補助金	0	0	0
国庫補助金	0	0	0
他会計借入金	0	0	0
長期借入金	0	0	0
一般会計借入金	0	0	0
資本の支出	3,510,779	2,284,746	1,226,033
建設改良費	1,893,237	898,821	994,416
建物建設改良費	40,390	78,741	△ 38,351
器械備品購入費	1,852,847	820,080	1,032,767
企業債償還金	1,617,392	1,385,775	231,617
企業債償還金	1,617,392	1,385,775	231,617
投資	150	150	0
医師公舎借上敷金	150	150	0
他会計借入金返還金	0	0	0
一般会計借入金返還金	0	0	0

2 電気事業会計

(1) 平成21年度下半期の経営状況

ア 水力発電事業の概況

本期における供給電力量は、94,094,879キロワット時となり、基準電力量の93.8パーセントの供給実績となりました。

年間の供給電力量は、上半期の実績が基準電力量比6.8パーセントの減であったため、基準電力量の88.5パーセントとなりました。

平成21年度下半期の水力発電供給実績

(単位 kWh、円)

年 月	区 分	基準電力量	供給電力量	料 金	〔うち消費税 および地方消費税〕
平成21年	10月	11,300,000	8,544,018	99,088,336	(4,718,492)
	11月	12,300,000	7,892,100	97,390,071	(4,637,662)
	12月	17,700,000	8,308,665	98,482,890	(4,689,661)
平成22年	1月	17,300,000	14,676,995	114,865,419	(5,469,781)
	2月	16,800,000	20,120,787	128,869,574	(6,136,646)
	3月	24,900,000	34,552,314	166,281,795	(7,918,180)
合 計		100,300,000	94,094,879	704,978,085	(33,570,422)

(ア) 中島発電所

本期における供給電力量は、38,673,253キロワット時となり、基準電力量の87.3パーセントとなりました。

(イ) 滝波川第一発電所

本期における供給電力量は、18,858,892キロワット時となり、基準電力量の104.8パーセントとなりました。

(ウ) 真名川発電所

本期における供給電力量は、25,936,542キロワット時となり、基準電力量の116.3パーセントとなりました。

(エ) 山口発電所

本期における供給電力量は、3,822,438キロワット時となり、基準電力量の95.6パーセントとなりました。

(オ) 中島第二発電所

本期における供給電力量は、3,218,072キロワット時となり、基準電力量の89.4パーセントとなりました。

(カ) 広野発電所

本期における供給電力量は、3,585,682キロワット時となり、基準電力量の99.5パーセントとなりました。

イ 水力発電事業 営業の状況

本期における供給電力量料金収入額は、704,978,085円（うち消費税および地方消費税33,570,422円）となり、年間を通じては1,472,347,003円（うち消費税および地方消費税70,111,796円）の収入となりました。

ウ 風力発電事業の概況

国見岳風力発電所の、本期における供給電力量は262,170キロワット時となり、基準電力量の10.9パーセントの供給実績となりました。

平成21年度下半期の風力発電供給実績

(単位 kWh、円)

年 月	区 分	基準電力量	供給電力量	料 金	〔 うち消費税 および地方消費税 〕
平成21年	10月	315,000	81,530	950,232	(45,249)
	11月	460,000	96,010	1,118,996	(53,285)
	12月	362,000	0	0	(0)
平成22年	1月	436,000	0	0	(0)
	2月	339,000	0	0	(0)
	3月	493,000	84,630	986,362	(46,969)
合 計		2,405,000	262,170	3,055,590	(145,503)

エ 風力発電事業 営業の状況

本期における供給電力量料金収入額は、3,055,590円（うち消費税および地方消費税145,503円）となり、年間を通じては13,233,200円（うち消費税および地方消費税630,149円）の収入となりました。

(2) 平成 21 年度の決算見込みおよび平成 22 年度の財政状況

ア 平成 21 年度福井県電気事業決算見込み

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決算見込額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考	
	当 予 算 額	補 予 算 額	正 額	地方公営企業法 第24条第3項の規定 による支出額に係る 財源充当額				合 計
第1款 電気事業収益	1,655,615,000	11,926,000			1,667,541,000	2,286,055,050	618,514,050	
第1項 営業収益	1,585,554,000	27,332,000			1,612,886,000	1,573,556,780	△ 39,329,220	(うち仮受消費税 および地方消費税 70,910,366円)
第2項 営業外収益	70,061,000	△ 29,533,000			40,528,000	43,153,802	2,625,802	(うち仮受消費税 および地方消費税 61,582円)
第3項 特別収益	—	14,127,000			14,127,000	669,344,468	655,217,468	(うち仮受消費税 および地方消費税 669,418円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決算見込額	地方公営企業法 第26条第2項の規定による 繰越額	不用額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営企業法 第24条第3項の規定による 支出額	小 計	地方公営企業法 第26条第2項の規定による 繰越額				
第1款 電気事業費用	1,456,848,000	804,397,000					2,261,245,000			94,410,182	
第1項 営業費用	1,300,247,000	△ 25,856,000					1,274,391,000			81,742,682	(うち仮払消費税 および地方消費税 19,088,798円)
第2項 営業外費用	156,601,000	358,792,000					515,393,000			11,246,288	(うち仮払消費税 および地方消費税 180円)
第3項 特別損失	—	471,461,000					471,461,000			1,421,212	(うち消費税および 地方消費税納付税額 411,262,300円)

(イ) 資本的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決算見込額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 予 算 額	初 額	補 予 算 額	正 額			
第1款 資本的収入	—		8,070,253,000		8,070,253,000	△ 239	
第1項 貸付金返還金	—		500,000,000		500,000,000	0	
第2項 固定資産 売却代金	—		7,570,253,000		7,570,253,000	△ 239	(うち仮受消費税 および地方消費税 358,710,785円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決算見込額	翌年度繰越額			不用額	備 考	
	当 予 算 額	初 額	補 予 算 額	正 額	流 用 増 減 額	小 計		地方公営企業法 第26条の規定による 繰越額	継続費 費通次 繰越額	合 計			
第1款 資本的支出	157,653,000		2,682,835,000			2,840,488,000				2,840,488,000	2,840,485,386	2,614	
第1項 企業債 償還金	157,653,000		2,072,717,000			2,230,370,000				2,230,370,000	2,230,367,995	2,005	
第2項 繰出金	—		598,246,000			598,246,000				598,246,000	598,246,000	0	
第3項 国庫補助金 返還金	—		11,872,000			11,872,000				11,872,000	11,871,391	609	

イ 平成22年度事業の経営方針および当初予算

平成21年度末をもって発電設備等を北陸電力(株)へ譲渡し、公営電気事業を廃止しました。

3 工業用水道事業会計

(1) 平成21年度下半期の経営状況

事業の概況

ア 県営第一工業用水道事業

本期は、KBセーレン(株)北陸合織工場ほか8社に対し、平成22年3月末現在、日量36,270立方メートルの給水を行い、146,015,319円（うち消費税および地方消費税6,953,109円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、291,570,454円（うち消費税および地方消費税13,884,304円）となりました。

イ 福井臨海工業用水道事業

本期は、古河スカイ(株)福井工場ほか49社に対し、平成22年3月末現在、日量30,707立方メートルの給水を行い、198,935,126円（うち消費税および地方消費税9,473,051円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、400,370,512円（うち消費税および地方消費税19,065,148円）となりました。

(2) 平成21年度の決算および平成22年度の財政状況

ア 平成21年度福井県工業用水道事業決算

(ア) 収益的収入および支出

収入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 予 算 額	補 予 算 額	正 額	合 計			
第1款 工業用水道 事業収益	745,262,000	△ 37,286,000		707,976,000	713,629,316	5,653,316	
第1項 営業収益	727,356,000	△ 39,006,000		688,350,000	693,842,146	5,492,146	(うち仮受消費税 および地方消費税 32,949,607円)
第2項 営業外収益	17,906,000	1,720,000		19,626,000	19,787,170	161,170	(うち仮受消費税 および地方消費税 289,360円)

支出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当 予 算 額	補 予 算 額	正 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出額	小 計				
第1款 工業用水道 事業費用	503,925,000	△ 13,503,000				490,422,000	490,422,000	460,517,754		29,904,246	
第1項 営業費用	462,436,000	△ 12,682,000				449,744,000	449,744,000	421,621,347		28,122,653	(うち仮払消費税 および地方消費税 6,488,468円)
第2項 営業外費用	41,489,000	△ 811,000				40,678,000	40,678,000	38,896,407		1,781,593	(うち消費税および 地方消費税納付税額 25,894,800円)

(イ) 資本的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	2,568,000	79,762,000	82,330,000			82,330,000	82,330,200	200	
第 1 項 負 担 金	2,568,000	△ 1,451,000	1,117,000			1,117,000	1,117,200	200	(うち仮受消費税および地方消費税 53,200円)
第 2 項 繰 入 金	-	81,213,000	81,213,000			81,213,000	81,213,000	0	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						翌年度繰越額			不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額			合 計
第 1 款 資本的支出	253,139,000	△ 6,853,000		246,286,000		246,286,000	246,283,490				2,510	
第 1 項 企 業 債 償 還 金	23,723,000			23,723,000		23,723,000	23,722,839				161	
第 2 項 長 期 借 入 金 返 還 金	203,481,000			203,481,000		203,481,000	203,481,000				0	
第 3 項 第 一 工 業 用 水 道 設 備 改 良 費	2,928,000	△ 1,457,000		1,471,000		1,471,000	1,470,000				1,000	(うち仮払消費税および地方消費税 70,000円)
第 4 項 臨 毎 工 業 用 水 道 設 備 改 良 費	23,007,000	△ 5,396,000		17,611,000		17,611,000	17,609,651				1,349	(うち仮払消費税および地方消費税 838,555円)

(注) 繰越金(電気事業会計からのPCB処理費用の引継)を除く資本的収入額が資本的支出額に不足する額245,166,290円は、減積積立金23,722,839円、建設改良積立金336,000円、損益勘定留保資金220,252,096円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額855,355円で補てんした。

イ 平成 22 年度事業の経営方針および当初予算

平成 22 年度の工業用水給水量は、県営第一工業用水道事業においては 9 社に対し、日量 36,270 立方メートルを予定しており、福井臨海工業用水道事業においては 50 社に対し、日量 30,329 立方メートルを予定しています。

平成 22 年度当初予算は、次のとおりです。

平成 22 年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度	平成 21 年度	増 減
工業用水道事業収益	710,495	745,262	△ 34,767
営業収益	696,712	727,356	△ 30,644
第一工業用水道給水収益	291,910	308,650	△ 16,740
臨海工業用水道給水収益	404,802	418,706	△ 13,904
営業外収益	13,783	17,906	△ 4,123
第一工業用水道受取利息	4,801	6,792	△ 1,991
臨海工業用水道受取利息	4,086	6,219	△ 2,133
臨海工業用水道雑収益	4,896	4,895	1
工業用水道事業費用	528,070	503,925	24,145
営業費用	506,355	462,436	43,919
第一工業用水道原水および浄水費	57,643	19,402	38,241
第一工業用水道配水費	74,660	65,922	8,738
第一工業用水道総係費	34,536	35,066	△ 530
第一工業用水道減価償却費	58,396	68,168	△ 9,772
臨海工業用水原水および浄水費	58,320	58,695	△ 375
臨海工業用水道配水費	83,532	88,214	△ 4,682
臨海工業用水道総係費	18,567	26,290	△ 7,723
臨海工業用水道減価償却費	120,701	100,679	20,022
営業外費用	21,715	41,489	△ 19,774
第一工業用水道支払利息	11,932	13,002	△ 1,070
消費税および地方消費税	9,783	28,487	△ 18,704

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度	平成 21 年度	増 減
資本的収入	0	2,568	△ 2,568
負担金	0	2,568	△ 2,568
資本的支出	424,866	253,139	171,727
企業債償還金	24,794	23,723	1,071
長期借入金返還金	0	203,481	△ 203,481
第一工業用水道設備改良費	0	2,928	△ 2,928
臨海工業用水道設備改良費	400,072	23,007	377,065

4 水道用水供給事業会計

(1) 平成21年度下半期の経営状況

事業の概況

ア 坂井地区水道用水供給事業

本期は、坂井地区2市に対し、日量44,175立方メートルの給水を行い、658,463,708円（うち消費税および地方消費税31,355,408円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、1,320,545,351円（うち消費税および地方消費税62,883,101円）となりました。

また、No.1、No.2取水ポンプ更新工事を実施しました。

イ 日野川地区水道用水供給事業

本期は、日野川流域3市2町に対し、日量31,300立方メートルの給水を行い、675,901,590円（うち消費税および地方消費税32,185,790円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、1,355,516,925円（うち消費税および地方消費税64,548,425円）となりました。

また、浄水場（2期工事）の機械設備工事等を実施しました。

(2) 平成 21 年度の決算および平成 22 年度の財政状況

ア 平成 21 年度福井県水道用水供給事業決算

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考	
	当 予 算 額	補 予 算 額	正 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額 に 係 る 財 源 充 当 額				合 計
第1款 水道事業収益	2,789,426,000		△1,972,000		2,787,454,000	2,787,587,360	133,360	
第 1 項 営業収益	2,700,104,000		1,966,000		2,702,070,000	2,701,288,923	△ 781,077	(うち仮受消費税 および地方消費税 127,469,308円)
第 2 項 営業外収益	89,322,000		△ 3,938,000		85,384,000	86,298,437	914,437	(うち仮受消費税 および地方消費税 11,432円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考	
	当 予 算 額	補 予 算 額	正 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計					地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額
第1款 水道事業費用	2,624,753,000		△19,032,000				2,605,726,000		2,605,726,000	2,467,453,417	138,272,583	
第 1 項 営業費用	2,104,226,000		△ 24,576,000				2,079,650,000		2,079,650,000	1,943,332,716	136,257,284	(うち仮払消費税 および地方消費税 21,886,894円)
第 2 項 営業外費用	520,527,000		5,544,000				526,076,000		526,076,000	524,060,701	2,015,299	(うち消費税および 地方消費税納付税額 92,279,000円)

(イ) 資本的収入および支出

収入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決算見込額	予 算 額 に 比 べ の 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	357,680,000	515,033,000	872,713,000			872,713,000	872,754,441	41,441	
第1項 企業債	89,000,000	△2,000,000	87,000,000			87,000,000	87,000,000	0	
第2項 出資金	186,680,000		186,680,000			186,680,000	186,680,000	0	
第3項 国庫補助金	82,000,000		82,000,000			82,000,000	82,000,000	0	
第4項 繰入金		517,033,000	517,033,000			517,033,000	517,033,000	0	
第5項 雑入							41,441	41,441	

支出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決算見込額	翌年度繰越額			不用額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額		合 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額		
第1款 資本的支出	903,190,000	493,790,000		1,396,980,000			1,396,980,000	1,395,984,733			995,267	
第1項 企業債償還金	603,961,000			603,961,000			603,961,000	603,959,721			1,279	
第2項 長期借入金返還金		500,000,000		500,000,000			500,000,000	500,000,000			0	
第3項 坂井地区水道用水供給事業設備改良費	42,647,000	△7,157,000		35,490,000			35,490,000	35,020,600			469,400	(うち仮払消費税および地方消費税1,667,648円)
第4項 日野川地区水道用水供給事業設備建設費	256,582,000	△4,155,000		252,427,000			252,427,000	251,902,856			524,144	(うち仮払消費税および地方消費税11,646,671円)
第5項 その他資本的支出		5,102,000		5,102,000			5,102,000	5,101,556			444	

(注) 繰入金(電気事業会計からの退職給与引当相当額の引継)を除く資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,040,263,292円は、減債積立金6,000,000円、建設改良積立金33,352,952円、損益勘定留保資金987,596,021円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額13,314,319円で補てんした。

イ 平成22年度事業の経営方針および当初予算

坂井地区水道用水供給事業については、坂井地区2市に対し、日量44,175立方メートルの給水をします。

また、日野川地区水道用水供給事業については、引き続き、浄水場設備工事等を進めるとともに、日野川流域3市2町に対し、日量36,800立方メートルを給水します。

平成22年度当初予算は、次のとおりです。

平成22年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成21年度	増 減
水道事業収益	2,805,895	2,789,426	16,469
営業収益	2,733,231	2,700,104	33,127
坂井地区水道給水収益	1,125,950	1,334,522	△ 208,572
日野川地区水道給水収益	1,607,281	1,365,582	241,699
営業外収益	72,664	89,322	△ 16,658
坂井地区水道受取利息	19,937	28,378	△ 8,441
日野川地区水道受取利息	7,688	10,660	△ 2,972
補助金	45,014	50,259	△ 5,245
日野川地区水道雑収益	25	25	0
水道事業費用	2,557,135	2,624,758	△ 67,623
営業費用	2,101,850	2,104,226	△ 2,376
坂井地区水道原水および浄水費	300,205	379,888	△ 79,683
坂井地区水道総係費	112,884	69,959	42,925
坂井地区水道減価償却費	276,744	296,589	△ 19,845
日野川地区水道原水および浄水費	502,685	465,954	36,731
日野川地区水道総係費	116,231	118,993	△ 2,762
日野川地区水道減価償却費	793,101	772,843	20,258
営業外費用	455,285	520,532	△ 65,247
坂井地区水道支払利息	161,276	182,288	△ 21,012
日野川地区水道支払利息	241,133	249,495	△ 8,362
消費税および地方消費税	52,876	88,749	△ 35,873

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成21年度	増 減
資本的収入	1,428,750	357,680	1,071,070
企業債	523,000	89,000	434,000
出資金	508,750	186,680	322,070
国庫補助金	397,000	82,000	315,000
資本的支出	2,006,333	903,190	1,103,143
企業債償還金	671,456	603,961	67,495
坂井地区水道用水供給事業設備改良費	16,720	42,647	△ 25,927
日野川地区用水道用水供給事業建設費	1,318,157	256,582	1,061,575

5 臨海工業用地等造成事業会計

(1) 平成21年度下半期の経営状況

事業の概況

本期の主な事業については、テクノポート福井内の環境整備(区画道路維持管理等)を実施しました。

産業用地売却状況

計画面積	平成22年3月31日現在		残面積
	売却済面積	売却率	
7,312 千㎡	6,849 千㎡	93.7%	463 千㎡

(2) 平成21年度の決算見込みおよび平成22年度の財政状況

ア 平成21年度福井県臨海工業用地等造成事業決算見込み

(ア) 収益的収入および支出

収入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決算見込額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 予 算 初 額	補 予 算 正 額	地方公営企業法 第24条第3項の規定 による支出額に係る 財源充当額	合 計			
第1款 造成事業収益	115,990,000	17,131,000		133,121,000	133,389,034	268,034	
第1項 営業収益	43,400,000	43,144,000		86,544,000	86,544,120	120	
第2項 営業外収益	72,590,000	△26,013,000		46,577,000	46,844,914	267,914	(うち仮受消費税 および地方消費税 690,113円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 見 込 額	地方公営企業法第26条の2の規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営企業法第24条の3の規定による支出額	小 計	地方公営企業法第26条の2の規定による繰越額				
第1款 造成事業費用	34,989,000	51,902,000				86,891,000		86,891,000	86,171,120	719,880	
第 1 項 営業費用	34,350,000	51,716,000				86,066,000		86,066,000	86,065,320	680	
第 2 項 営業外費用	639,000	186,000				825,000		825,000	105,800	719,200	(うち消費税および地方消費税納付税額105,800円)

(イ) 資本的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 見 込 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継 続 費 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 資本的収入	203,503,000	8,000	203,511,000			203,511,000	204,164,776	653,776	
第1項 貸付金返還金	203,481,000		203,481,000			203,481,000	203,481,000	0	
第2項 諸収入	22,000	8,000	30,000			30,000	683,776	653,776	(うち仮受消費税および地方消費税30,500円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 法 規 定 第 26 条 の 繰 越 額	地 方 公 営 法 規 定 第 26 条 の 繰 越 額		合 計	地 方 公 営 法 規 定 第 26 条 の 繰 越 額	地 方 公 営 法 規 定 第 26 条 の 繰 越 額			合 計
第 1 款 資 本 的 支 出	261,195,000	△19,841,000		241,354,000			241,354,000	220,233,074			21,120,926		
福井臨海工業 第 1 項 用 地 等 造成事業費	261,195,000	△19,841,000		241,354,000			241,354,000	220,233,074			21,120,926	(うち仮払消費税 および地方消費税額 5,941,097 円)	

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額16,068,298円は、損益勘定留保資金等で補てんした。

イ 平成22年度事業の経営方針および当初予算

平成22年度の主な事業については、テクノポート福井内の環境整備(区画道路維持管理費等)を実施することとし、所要の予算額を計上しました。

平成22年度当初予算は次のとおりです。

平成22年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度	平成 21 年度	増 減
造成事業収益	174,802	115,990	58,812
営 業 収 益	123,143	43,400	79,743
営 業 外 収 益	51,659	72,590	△ 20,931
造成事業費用	101,995	34,989	67,006
営 業 費 用	101,324	34,350	66,974
営 業 外 費 用	671	639	32

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度	平成 21 年度	増 減
資本的収入	21	203,503	△ 203,482
貸 付 金 返 還 金	0	203,481	△ 203,481
諸 収 入	21	22	△ 1
資本的支出	224,992	261,195	△ 36,203
福 井 臨 海 工 業 用 地 等 造 成 事 業 費	224,992	261,195	△ 36,203

6 臨海下水道事業会計

(1) 平成 21 年度下半期の経営状況

事業の概況

本期は、古河スカイ(株)福井工場ほか 89 社から排水される日量 11,267 立方メートル（平成 22 年 3 月末日現在認定汚水量）の汚水を処理し、336,800,284 円（うち消費税および地方消費税 16,037,894 円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、634,695,782 円（うち消費税および地方消費税 30,223,179 円）となりました。

(2) 平成 21 年度の決算見込みおよび平成 22 年度の財政状況

ア 平成 21 年度福井県臨海下水道事業決算

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法 第 24 条第 3 項の規定 による支出額に係る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 下水道事業収益	728,278,000	△ 98,082,000		630,196,000	649,649,601	19,453,601	
第 1 項 営業収益	713,326,000	△ 98,034,000		615,292,000	634,695,782	19,403,782	(うち仮受消費税 および地方消費税 30,223,179 円)
第 2 項 営業外収益	14,952,000	△ 48,000		14,904,000	14,953,819	49,819	(うち仮受消費税 および地方消費税 8,409 円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額					合 計
第 1 款 下水道事業費用	620,829,000	△59,050,000				561,779,000		561,779,000	476,806,877		84,972,123	
第 1 項 営業費用	605,976,000	△57,423,000				548,553,000		548,553,000	464,046,445		84,506,555	(うち仮払消費税および地方消費税 15,577,078 円)
第 2 項 営業外費用	14,853,000	△1,627,000				13,226,000		13,226,000	12,760,432		465,568	(うち消費税および地方消費税納付税額 12,760,300 円)

(イ) 資本的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	継 続 費 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 資本金収入	38,775,000	△ 13,714,000	25,061,000			25,061,000	25,061,400	400	
第 1 項 負担金	38,775,000	△ 13,714,000	25,061,000			25,061,000	25,061,400	400	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 法 規 定 による 繰 越 額	地 方 公 営 法 規 定 による 繰 越 額		合 計	地 方 公 営 法 規 定 による 繰 越 額	地 方 公 営 法 規 定 による 繰 越 額		
第 1 款 資本的支出	62,363,000	△ 20,530,000		41,833,000			41,833,000	39,781,399			2,051,601	
福井臨海 第 1 項 下水道設備 改良費	60,363,000	△ 20,530,000		39,833,000			39,833,000	39,781,399			51,601	(うち仮払消費税 および地方消費税 1,894,353円)
第 2 項 予 備 費	2,000,000			2,000,000			2,000,000	0			2,000,000	

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 14,719,999 円は、損益勘定留保資金 12,825,646 円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額 1,894,353 円で補てんした。

イ 平成 22 年度事業の経営方針および当初予算

本年度は、89 社から排水される日量 10,706 立方メートルの汚水を処理する予定です。

平成 22 年度当初予算は、次のとおりです。

平成 22 年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度	平成 21 年度	増 減
下水道事業収益	615,357	728,278	△ 112,921
営 業 収 益	604,813	713,326	△ 108,513
下 水 道 使 用 料	604,813	713,326	△ 108,513
営 業 外 収 益	10,544	14,952	△ 4,408
受 取 利 息	10,544	14,952	△ 4,408
下水道事業費用	585,401	620,829	△ 35,428
営 業 費 用	582,214	605,976	△ 23,762
福井臨海下水道管渠費	9,465	7,973	1,492
福井臨海下水道処理場費	430,625	428,636	1,989
福井臨海下水道総係費	10,115	25,313	△ 15,198
福井臨海下水道減価償却費	132,009	144,054	△ 12,045
営 業 外 費 用	3,187	14,853	△ 11,666
消費税および地方消費税	3,187	14,853	△ 11,666

(イ) 資本的收入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度	平成 21 年度	増 減
資本的收入	12,987	38,775	△ 25,788
負担金	12,987	38,775	△ 25,788
資本的支出	189,577	62,363	127,214
福井臨海下水道設備改良費	174,590	60,363	114,227
福井臨海下水道建設費	12,987		12,987
予備費	2,000	2,000	0

用語の説明

会計の種類

県の会計は、次の3会計に分けて経理されています。

- 一般会計** 県行政の基本的かつ普遍的な経費、例えば福祉、教育、警察等に要する経費について県税、地方交付税等を主な財源として経理する会計です。
- 特別会計** 県が特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区分してその経理を明確にするため、法律または条例によって設置した会計をいいます。現在、県には用品等集中管理事業等14会計があります。
- 企業会計** 県が独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う際に条例によって設置するもので、現在、県には、病院事業、電気事業、工業用水道事業等6会計があります。企業会計は、公共の福祉を目的とするとともに、企業の経済性を発揮することも求められており、経理の方式等も一般会計や特別会計とは異なっています。

歳入科目

一般会計の歳入は、次のような科目に分けられています。

- 県 税** 県の行政に要する経費を賄うために、地方税法の規定に基づいて県民の皆さんや県内に事務所を持つ法人等に納めていただく税です。現在、県民税、不動産取得税、自動車税等13の税目があります。
- 地方消費税清算金** 消費税の国税への申告納付は、事業主の本店所在地において行われるので、都道府県間において、それぞれの消費ウエイトに応じて清算を行うものです。
- 地方譲与税** 国が徴収する地方揮発油税、石油ガス税等および都道府県が法人事業税とともに徴収する国税である地方法人特別税を一定の基準で地方公共団体に譲与するものです。都道府県に譲与するものとしては、地方法人特別譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税および航空機燃料譲与税があります。
- 地方特例交付金** 国の政策に伴い必要となる地方の一般財源を補填するもので、平成18年度及び平成19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するための児童手当特例交付金や、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするための減収補てん特例交付金および減税補てん特例交付金（恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするために交付）が平成18年度をもって廃止されることに伴う経過措置としての特別交付金（H19-H21）があります。
- 地方交付税** 地方公共団体の地域格差をなくし、一定の行政水準を確保できるようにするため、各地方公共団体ごとに標準的な基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、財源不足額が生じる場合に国から交付されるもので、その財源として所得税および酒税の32%、法人税の34%、消費税の29.5%ならびに国のたばこ税の25%が充てられています。

交通安全対策特別交付金 地方公共団体の道路交通安全施設設置等のため、交通違反等の反則金を財源に、交通事故件数、人口集中地区人口等を基準として国から交付されるものです。

分担金および負担金 県が行う事業で特に利益を受ける人から、その受益の限度において法令等の規定に基づき賦課徴収するものです。

使用料および手数料 県の施設や行政サービスを利用する人々から、それに要する経費の全部または一部を負担してもらうもので、県立高等学校授業料や各種許可証交付手数料等があります。

国庫支出金 県が行う事務事業の経費の全部または一部を国が支出するもので、その性質によって次の三つに分けられます。

[国庫負担金] 義務教育、生活保護等国と地方公共団体が共同責任をもって行わなければならない事業について、国が全部または一部の経費を負担するものです。

[国庫補助金] 国が費用の一部または全部を負担して特定の事務や施設の設置を地方公共団体に対して奨励し、援助するものです。

[国庫委託金] 国勢調査、国政選挙等本来国が行うべき事務について、国が経費の全部を負担して地方公共団体が事業を実施するものです。

財産収入 県の財産を貸し付けたり、売り払うことによる収入です。

寄附金 県以外から金銭を譲り受けるものです。

繰入金 他の会計、財政調整基金等から繰り入れるものです。

繰越金 県の前年度の余剰金を受け入れるものです。

諸収入 地方税の延滞金や預金利子、県からの貸付金の元利償還金、受講料収入等さまざまなものが含まれています。

県債 県が学校または病院を建てたり、道路または河川を整備する等多額の費用を一時に必要とする建設事業を行うとき、施設等を利用する将来の県民との間で負担の公平化を図り、財源を確保するため、県の信用において長期の資金借入れを行うものです。

平成18年度から地方債の許可制度は廃止され、総務大臣と協議を行う制度に移行しています。なお、地方債の信用維持等のため、「元利償還費」又は「決算収支の赤字」が一定水準以上になった場合は、地方債の発行に許可を要することとなっています。

自主財源・依存財源

県の歳入は、一つの分類として、県が自ら賦課徴収することのできる自主財源と、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする依存財源とに分けることができます。自主財源には、県税、分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、寄附金、繰越金等が含まれ、依存財源には、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県債等があります。

自主財源の比率が高いほど、自主的な財政運営ができることとなります。

一般財源・特定財源

県の歳入は、その用途が特定されている特定財源と用途が特定されていない一般財源とに分類することもできます。特定財源は、国庫支出金、県債、使用料および手数料、分担金および負担金、諸収入等で、一般財源は、県税、地方譲与税、地方交付税等です。

目的別歳出分類

県の歳出を行政目的によって分類したものをいい、次のような科目に分けられています。

- 議会費** 県議会議員の報酬、県議会の定例会および臨時会の開催に要する経費等です。
- 総務費** 人事、財政、文書、出納等の管理的経費および企画、徴税、選挙、統計、監査委員、人事委員会等の経費です。
- 民生費** 社会福祉の向上を図るため、児童、老人および障害者のための福祉施設の整備および運営、各種援護対策等に要する経費です。
- 衛生費** 老人保健をはじめとする各種医療対策、精神衛生対策、環境衛生対策等に要する経費です。
- 労働費** 勤労者の福祉に要する経費、職業訓練のための経費等です。
- 農林水産費** 農業生産基盤、林道および漁港の整備、青果物等の流通対策等に要する経費、各種試験研究機関に要する経費等です。
- 商工費** 中小企業およびその組合の育成、地場産業、商店街および観光の振興等に要する経費です。
- 土木費** 道路、河川、公営住宅、都市公園等公共施設の整備または維持管理に要する経費等です。
- 警察費** 警察官の給与費、警察施設の整備、防犯や交通安全対策に要する経費等です。
- 教育費** 公立小中学校、県立高校等の教職員の給与費、高校建設費、社会教育および保健体育の振興に要する経費、県立大学に要する経費等です。
- 災害復旧費** 災害によって被害を受けた公共土木施設や農林水産施設の復旧に要する経費です。
- 公債費** 県債の償還のための元金や利子およびその発行に要する経費等です。
- 随支出金** 他の歳出科目のいずれにも分類されないもので、市町への利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金等です。
- 予備費** 予算に計上したもの以外に、予算の執行過程で不測の事態が生じた場合に備える経費です。

性質別歳出分類

県の歳出を経費の性質を基準として分類したものをいいます。

義務的経費 人件費(職員の給与費等)、扶助費(生活保護や児童福祉施設の措置費等法令の規定により支出するもの)、公債費(県債の償還に要する経費)からなっており、その経費支出が義務付けられているものです。一般的に歳出全体に占める義務的経費の比率が低いほど財政は弾力性があり、高いほど硬直化しているといえます。

投資的経費 道路、橋りょう、河川、学校、公営住宅等生活関連施設の建設、整備等行政水準の向上に直接寄与する経費で、公共事業等の普通建設事業費および災害復旧事業費からなっています。

その他行政経費 義務的経費および投資的経費以外の経費で、補助金、貸付金、繰出金、物件費等をいいます。